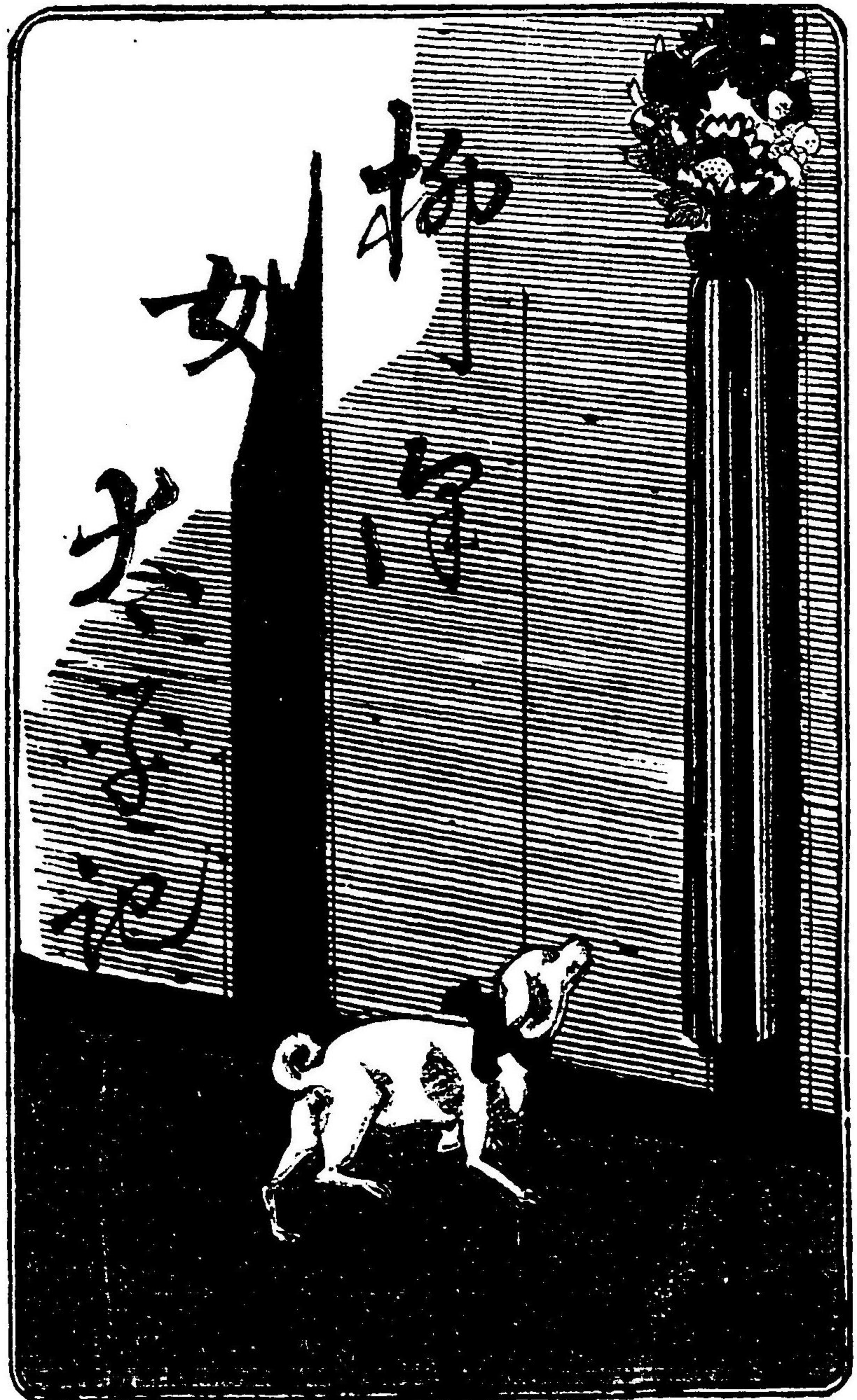
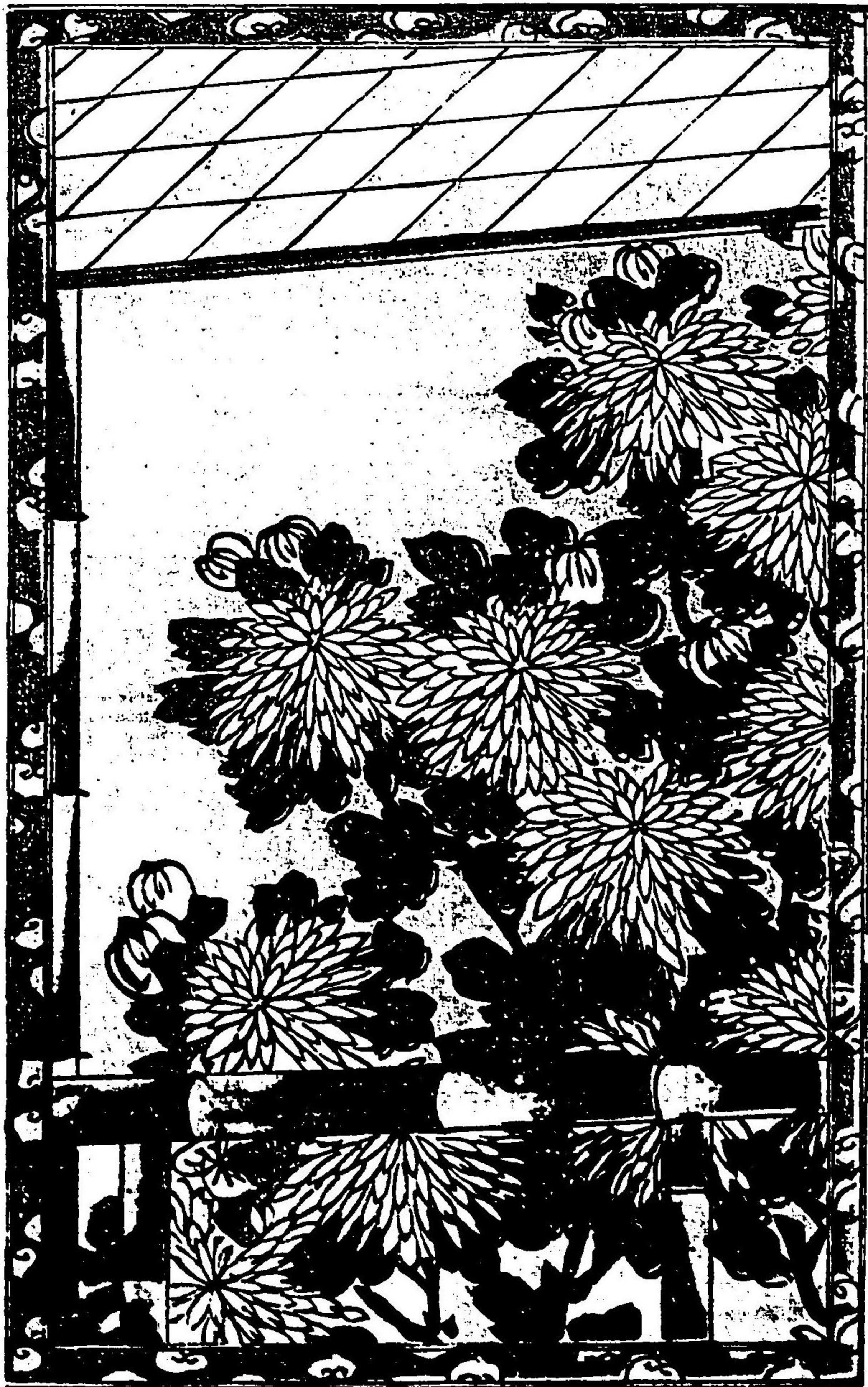




會入
録
柳澤女太平記
全





柳澤女太平記

柳澤女太平記 柳澤徳川家の由来と尋るよ三河國の住人徳川三河守廣忠公未だ御世繼在さぬは奥方之を歎
き給ひ同所鳳來寺成臺の藥師に祈願を籠明暮信心漫かゞりしに程無懐胎有て天文十一年
寅十二月廿六日男子出生し給ふ是全く金毘羅大將の化身成と云是を竹千代君と稱し奉つる
其後御父又別爲給ひ今川義元の介抱よて三州の領地と治め給ひ徳川源人元康と名乗給ひ
しが後家康と改ひ終つて天下を治め給ひ今世に至り東照宮と崇奉つる此君あり或時酒井雅
樂頭を召て仰けり我前夜夢と見たり夫夢の五臟の煩ひと云其証據の未見聞せざる事ハ
に見事なし然も昨夜左の手に是と云文字を握たるを見たり思寄ざる度成を不審に思ふこと
仰ける雅樂頭承給り仰の如く見ざる事ハ夢に見事稀成逆禪僧龍閑院を召れ此旨御尋有けれ
心僧暫く考しが大に驚是ハ誠に吉夢之君ハ正敷天下と知召瑞相之更に疑所無と賀奉つれば
君笑せ給貴僧の詞實しからむ我天下を取事占を以申さるハ哉其理不審相と宣ふ龍閑院答申
様是と云字を崩せむ日下人之然ば君が是を握給ふハ天下を握給ふ証據之扱又左りの手の隅

にして右の陰あり爰を以て天下を知し召事疑ひなしとや上る君大に其理に感じ給ひ左程に
後年の事を知る成バ我子孫の盛衰如何有べきと問せ給ふに僧考へ指と折君の御生れ年の寅
あり是を親指に象り二代を人指是を卵に取三代を中指是を辰に取四代を親指是を己に取五
代を小指是と午に取親指より小指迄算ふる時の寅卯辰巳午と天下五代の握り給ふ六代目よ
り未申酉戌亥と次第に開く指成バ天下五代の安く六代目の御代變りハ是開く始成バ五六の
代の甚ぶ危ふし必らず謀叛人など出る事あらん又六代目より治りあバ次第に天下泰平成べ
しと遊ければ各々感じけるとあり果して龍閑院の云し如く後年に至り御代の卯辰巳と繼さ
しハ奇なる事にちん然るに四代目家綱公に御子なく御舍弟ハ甲府宰相左馬頭綱重卿とて廿
五万石御分地あり其次ハ館林宰相右馬頭綱吉卿とて是も廿五万石を分地し給ふ此君生得仁
義の道を重んじ儒家林大學頭を召れ學文のまに御心を移させ給ひけるの夫に引替兄君甲府
綱重卿ハ淫酒に耽り短慮にして近臣を手討にし給ふ事度々あるの茲に御近習に根津卯右衛
門と云者あり平常五常の道を守り常に綱重卿の御身持と歎きて諫言數度に及べども御承引

無のその彌々亂酒又募りしうバ根津卯右衛門覺悟を極め諫言をせし終に御手討と成せも
 魂魄君を諫めて止す是より君も大に持餘しげれども卯右衛門死しての後迄忠臣變せざる
 又感し且の元來智仁の君なれば今の漸くお悟り給ひ是迄討致せし者共の親戚を厚に扱
 ひ御仁政を施し且根津卯右衛門の靈を神と崇め根津の社と号す是より依て家臣一同安堵の思
 ひをちしたりけり斯て四代將軍家綱公又御世繼なく御養子の沙汰區々ありし將軍より先
 雅樂頭を召れ甲府館林の兩弟の内何れを跡目と立べきやとの御内談有ければ雅樂頭心より
 物有けるよや中上るよ甲府公の亂酒放蕩として御近習を御手討遊ばされし事數知れず依
 て御養君よ立せ給ひバ國家の大事變亂の基成べし又館林公の御先代より御家風又外れ備佛
 の道よの御心傾き長袖と等しき御身持あり然バ兩御弟の中御養君よ立せ給ふべき方よし
 と憚り乍ら存奉つると申上れば將軍も雅樂頭が辨舌よ迷ひ然らバ尾張紀伊水戸の三家より
 相續させんと仰有ければ雅樂頭中上る様御尤もよいへ共其義甚だ宜しうらす御連枝御二方
 を差置御三家中より御養子と有バ兩弟御憤ふり有如何成騒動も出来せん是鏡に掛て見る如

しと中上れば然らバ如何斗ふべしと仰けるよ其時雅樂中上る様恐れ乍ら君未だ御老年とす
 るも之をくひへバ若君御誕生も斗り難し依て御養君の事の暫く御延引遊ばされバ方宜敷と
 存ひ其内御二方の中を雅樂頭一命を抛打て御諫中上明君お仕立參らせんと中上る雅樂頭
 下心の御兄弟の内御代を治め給ふ時の必ず自分へ退役と成んど思ひ此場を延し時を待京家
 の重き御方を御養君よ爲バ此規模にて昇進し尙大老執權の職お居り天下を心の儘よせんと
 斯の御心を迷ひせしかり然るよ彼館林の臣牧野備後守の發明ある者成バ雅樂頭が心を察し
 心を付綱吉卿を大切よ守護し居り甲府公の拜借金のことより將軍の御疑ひを受残念と思ひ
 れ御生害あり其項京都智積院よ隨高坊と云僧あり元是江戸永田馬場よ住せし松並養三と云
 る醫師の子あるが幼少より出家し博學よして人相を見るよ妙を得たるが此度智積院へ牧野
 より祈禱を頼みければ隨高坊の江戸表へ下向して牧野が屋敷よ逗留しよりける斯て牧野の
 智積院を留置君の御武運を祈り次て行末を尋けるよ隨高元來人相よ妙を得されバ館材公の
 御生れ年を聞信々考へて中けるよ正保三年丙戌の御生れ成バ正しく天下の御養君と成せ給

ふべし其故正保の保と訓三年の御生れの則ち御三男あり甲乙は付て見れば丙は火にて大陽あり家康公より己來將軍家寅卯辰巳と續き君の戌の年にて合せと雖も右馬頭様と名乗らせ給ふりらに巳午と續くべき易の表大吉にして天下泰平成んが一度御目見致し御相を拜し奉つらば彌々慥に譯るべしと云ければ牧野大に悦び頓て御目見を取持けるに早速御前へ召出されける隨高頭を上げて尊顔と伺ひ扱牧野お向ひ先日申せし通相違之なく正しく君の天下を申し召ありと申上御前を退きけり牧野の密に悦び若君天下を申し召は相増に何程の望みても取持べしと云は隨高欲心生じ差有時の天下の御祈願所は仰付られ下されと約速し夫より妹聳ある柳澤彌太郎を尋ける此柳澤彌太郎保明と云ひ其元甲州武田の臣にして青木鞞貨信房と云る者武田家滅亡の后下野國柳澤村に盤居し其子青木尾張信兼迄い浪人たりしが信兼始て御當家へ召出され青木を改め村名を以て柳澤兵部丞と名乗百五十俵を賜り勘定役を勤しが其子刑部左衛門安忠より小普請組と成其子則ち彌太郎あり幼少より才智勝れ立身の心掛あり女房の永田馬場松並義三の娘にておさめと云則ち智積院との兄弟あり養三夫

婦の彌太郎を深く受し我方へ引取置けるが今の両親共相果たれば其後三番町へ引移りしきり隨高の此度久々ふて尋ね來り種々物語りの中此度牧野又頼まれ祈禱の爲江戸お來りしより館林公の相を拜せし事迄一々お物語りければ彌太郎の思慮深き者成は是を聞て立身を望と云ども僅小普譜の事成は御前邊へ出る事叶はずと雖も何卒貴僧の御取成を以て館林公へ入込の頼み入なり我御前へ出る程成は何れも御心を慰め奉つらん偏に吹撃下されと云せば隨高も尤もありとて先づ牧野備後守と相頼をける早速彌太郎を呼て對面しける彌太郎の辨舌賤しからず人跡柔和にて才智見へければ備後守も甚く面白き男ありと思は段々懇意に成ける内彌太郎の折ふふれて御前の様子を探けるは備後守云けるは定て聞も及ばれん館林公よの學文を好ませ給ひ仁義五常の道を講せらるゝは他おし大奥へ入せ給ふ事も稀ありと語りければ彌太郎聞て左様小學文のよも擬せ給ひての自りら御陰氣に成せられ御鬱應杯に成せられての大事なり重き御身おれの九重に籠らせられ世上の光景上覽無れば御氣と慰むる事おく諺のよも過るゝの猶及ばざるの如しと申候へば能嘆子連歌御酒宴等折

に觸ての興せしめ給ひあは御鬱氣をも晴し給はん只今御物語りの御様子にての後に必も御所勞の程斗り難しと述けれは備後守打笑ひ其義も兼て心付いへども何分御承引無れば是の心掛り候と答けれは彌太郎夫の種々手段して御進め奉つらひ必も成べし事ありと申せば備後守も彌太郎の心利たるよ一層力を得種々談じ合けるとあり扱も牧野の柳澤が才智を感じ館林公へ申上御聞濟の上彌太郎を御近習よ召出され持高百五十俵の外は廿人扶持の役料下され望の如く御前へ出しけるよ人氣を取事元來得たる所成は詩作様致し又の歌書と京都より尋ね求め差上折は觸ての雑談様致しける故殊の外御意よ叶ひ彌太郎無ていと仰られ彌太郎御前も在時へ至つて御様嫌能入らせるれば間もあく持高の外百五十俵を下され都合三百俵廿人扶持とぞ立身しけるお綱吉公あひ兎角偏屈も在しけれは備後守彌太郎申合せ折と伺ひ御盃を奉つり御肴にの恐乍らと扇を取て仕舞を致せば御次の間より地謡をさし面々得たる所の鼓太鼓に興を添けれは殊の外御様嫌も能或の琴尺八等みて御慰め坏して夫とあく學文お遠ざからせ給ふ様致しけれは自然と御氣も移り温和に成せ給ひは御母堂桂昌院様

甚御感有て御包物具綿等を彌太郎の宿許へ拜領しけるよ彌太郎の仕濟しつりと夫婦相談の上本庄次郎左衛門方へ行けるが此次郎左衛門と云ひ桂昌院様の弟みて留り京都禁裡役人北小路宮内少輔宗利の二男なり先年家光公の御代春日局京都都お登り數多の美女を召速返りし時宮内少輔の娘お秀殿其撰も應じ召出され御手掛り家光公の御胤を姓し御男子と奉給ひしが是ぞ館林綱吉卿なり然ればお秀殿の御實母たるを以て御館へ引取御名を桂昌院と奉つる其弟たるを以て此次郎左衛門も江戸へ召出され浄家臣と成五百石を賜はり小祿おれ共御叔父に當れば諸人の敬ひ大方成す彌太郎も何哉取入んと此人に兼て賄賂致し置く故此度拜領物に付ても本庄方へ行しなり是より段々に取入妻と申し合せ御機嫌を伺ふ程に成りたれば金銀を厭はず目覺しき花籠に種々の造り物して本庄を頼み桂昌院様へ御覽に入けるに御最負の彌太郎が妻成は御目見仰付られけるにおさめの年廿歳斗りにて容顏美麗にて物腰優美譬ふるに物無れば御母公始め數多の女中是に見惚てけるにおさめの取廻し点の打所あく依て御懇の御詞を蒙り拜領物數多有て歸りけるが是よりおさめの度々出仕し浮世咄杯

して兎角御意は叶ひける彌太郎の女房おさめは向ひ密に申けるの兼て申合せし如く奥向の
 大概手に入れれば此上の女色を以て君の心を亂し思ふ儘に出世すべし猶此上の其方の働
 肝要ありと云含め又々奥へ出しけるおさめの夫の申旨を悟り御咄の序は申上けるの殿様
 にい至跡御物堅く入せられ御臺様御殿へも御入遊ばす事稀ある由承給ひり及候傳り乍左様
 にての御世續様も御誕生遊ばされを備後殿を初御家臣一同何程か歎か敷候へ共一通りよて
 の御心も移り給ふまじけれと詩歌又の武邊の覺悟有女中など御伺ひ申上るよ於ての萬一御
 心の移り給ひん事も候へん夫に付私し不調法乍ら連ねし詩歌是あり御慰まみ御覽よ入候恐
 乍ら御添削の程を願上候と差出しけるを桂昌院殿取上給ひ御覽有ふ山上の舟と云題にて
 「富士移す田子の浦田の夕暮に舟漕寄る山の上まで」望夫迷懷「樓上幾回使妾傷雲山
 依舊泣眺望空量破曉鐘半夜未見鴛鴦一場夢」と有ける詩歌の巧あるもの
 かの手跡も又見事成る甚だ感し給ひ扱々驚き入たる透逸あり此詩歌暫く預り置殿お見せん
 と仰有ければおさめの恐入御上覽の義の幾重も御用捨下され度と態と卑下すれば桂昌院

殿重ねて仰けるの其義少しも苦からせ幸ひ此詩歌の女中を進る便り共成べしとて留置せら
 れけるおさめの仕濟たりと心中お悦ひ面目を施し御殿を下り歸宅して彌太郎に首尾を咄け
 れば左も有んと悦しが君が御母堂の方へ入せらるゝの來十五日御禮成べし其日の其方も早
 朝方御殿へ上り御出と待受兎角に御詞の掛るやう立廻べし就ての御前にて詩歌御望有んも
 計難し兼て其心得有べし時節霜月成べ大方の雪霜木枯等の題成べし其心得專一なり十に九
 ツの其方の言廻にて御心移べし然有の御氣に合べき女中を見立我養女と成て差上其縁を以
 て富貴を得ん事掌ろの中に有と夫婦の課合して待居たり扱又館林公の柳澤彌太郎が才智に
 て御心おさしとの雖も天性學文を好む給ひ婦人の性の僻りと御嫌遊ばされ御臺の御殿へ入
 せ給ふ事も稀にして御召使の女中杯の會て一人も無りし故御母堂にも兼て此事を歎か思召
 ける折節彌太郎が女房おさめの申上し手段道理に思召て御成を待せ給ふに頃ハ霜月十五日
 式日の御禮として御登城の御歸に御母堂の御殿に御入有御禮仰上られ御母堂にも何よりも
 御機嫌能御挨拶有て御酒を差上よとの仰に局達御酒を進奉つる御母堂手づかおさめが作

し詩歌を取出し是を
覽有と宣へハ綱吉公篤
と渉覽有て扱々見事成
手跡哉詩歌共に心持和
かに面白く覺え候是ハ
何人の作にて誰認め候
哉と問せ給へハ然ハ是
ハ女の作にて自筆なり
と宣へハ綱吉公にハ是
ハ珍敷事あり何れより
と渉尋有し時岡本の局
申上る様是ハ柳澤彌太



郎が妻女仕つり候と申上るふ君笑ハせ給ひ是ハ正しく彌太郎ウ作成べし歌ハ格別詩ハ女中
にハ出來難しと仰有けれハ福井の局又申上る様幸ハ今日彌太郎ウ妻渉禮に上り渉次に罷在
候間渉慰之に召出され詩歌渉好遊ハさるべくやと伺ひけれハ桂昌院殿にハ其ハ宜しからん
呼出せよとの仰に女中頭ハ柳の方起ておさめを伴ひ渉前遙かに控へ居る母公仰らるハ横今
日君へ渉馳走に即席の詩歌致べしと有けれハおさめハハツと平伏し長まり候恐乍ら渉題と
下し置れ候様願上候渉笑草を差上奉つらんと申上る「雪中の吟」枯木の春」石の二題を下さ
れ渉局料紙硯を差出とおさめハ題を給ハり暫時工風の体を綱吉公渉覽有に容色美麗にして
賤から老案じ居ける其風情債女嫌の綱吉公もおさめハ嬋媚たる姿惜から老思召うちおさめ
詩歌をさらりと認め差上るに君取上渉覽有に「雪中の吟」此日雪漫々庭前改壯觀 銀花銀
樹下 白虎玉龍 蟠 枯木の春 白妙や木々の白雪花と見て猶限りさく蝶ぞ飛來る」と認め
あれハ綱吉公情々渉覽じ扱々女筆にハ珍しハ事哉と驚さ給ひ夫彌太郎にも勝りし者と見へ
たりと渉賞美有けれハ岡本の局申上けるハ女と申候とも渉大家に召仕候へハ武藝并に學文

詩歌杯少の覺居申さる候ての如何様ある義仰出されんも斗難し彌太郎が妻女の能心掛にて
候と申上る桂昌院殿涉挨拶有て奥へ入給ふ跡にて女中頭お柳の方君に進て涉召仕を置給ふ
様種々申上る綱吉公も涉母堂の涉心休旁々と思ひ宜に取斗ひと有て歸らせ給ふ夫方彌太
郎を招き此事と談ざるに其義少も涉氣遣ひ有まじく私し心當涉座候間京都より公家方の思
女の中にて撰を伴ひ申べしと此事備後守に相談致し則ち勘定方へ申付金千兩取寄彌太郎へ
相渡すに彌太郎の仕濟たりと歸宅しておさめにも云々と咄し若黨曾根權太夫一人召連早速
京都へ登り容色藝能勝れたる娘を尋ける先達て江方へ下たる隨高坊の引合にて嵯峨野に住
ける廣島浪人の娘あり父の疾く相果母と二人成しが容色勝し上武藝遊藝共覺て珍敷娘成バ
西門跡是を妾に成けるに娘の良知上人と嫌ひ暇を取宿に居けれバ彌太郎立越見に年の十七
才天性の美人にて古への小町衣通姫共云つべき女成バ母に談じ過分の金子を與へ貰ひ受我
娘分に成て連歸り涉前の氣質又ハ風義杯教へけるに發明成生故早くも其道々に熟達しける
に彌太郎大に悦び備後守方への公家方の娘を漸々懇望せし旨に申成名を采女と改め進せら

れけるに初の程の左の御心も奇られざりしが發明成者成ハ終に御心を慰り御寮問のお伽
と仕つる様に成けれバ夫より御寵愛淺のらず成御母公を始一同に彌太郎が働さを賞しけれ
ハ彌太郎の五百石御側頭は仰付られ候へ共彌太郎夫婦の心ハ座程とも思ひを頼て若君
出生有ハ御家門の列ハ座ハ國主と成ハ物とハ内心に思ひ共色も出さる程をく采女
懐妊しけれハ柳澤の大に悦び若男子成ハ望の如くも成んと待居たり斯て御誕生有て御名を
徳松君と号し綱吉公の御悦び大方成せ而して若君を御喜所に進せし時ハ延寶八年四月頃
ハ四代將軍家綱公御不例ハ渡せられハ故御養君の御涉汰有べきハ酒井雅樂頭深き所存有ハ
是を秘しハ程ハ申立ねハ誰有て申者無りしが御所勞ハ次第に寡今ハ危く見へ給ふ由柳澤是
を聞出し酒井の胸中に一物有事を察し牧野備後守に對ひ申けるハ將軍御不例の由成共今日
迄涉養君の涉沙汰無ハ酒井邪意を挾さハ見べたり涉身近ハ館林公の外ハ涉由斷有ハ
さ所に非ハ當時賢成ハ堀田備中守なり是に様子を涉尋然るべしと申せハ備後守備と手ハ打
能も心付たり我も然思ふあり是より直に備中守方へ立越相談すべしとて閑談數刻ハ及びけ

詩歌杯少の覺居申さる候ての如何様ある義仰出されんも斗難し彌太郎が妻女の能心掛にて候と申上る桂昌院殿涉挨拶有て奥へ入給ふ跡にて女中頭お柳の方君に進て涉召仕を置給ふ様種々と申上る綱吉公も涉母堂の涉心休旁々と思ひ宜に取斗ひと有て歸らせ給ふ夫も彌太郎を招き此事と談るに其義少も涉氣遣ひ有まじく私し心當涉座候間京都より公家方の息女の中に之撰を伴ひ申べしと此事備後守に相談致し則ち勘定方へ申付金千兩取寄彌太郎へ相渡すに彌太郎の仕濟たりと歸宅しておさめにも云々と咄し若黨曾根權太夫一人召連早速京都へ登り容色藝能勝れたる娘を尋ける先達て江方へ下たる隨高坊の引合にて嵯峨野に住ける廣島浪人の娘あり父の疾く相果母と二人成しが容色勝し上武藝遊藝共覺て珍敷娘成ハ西門跡是を妾に成けるに娘の良知上人と嫌ひ暇を取宿に居ければ彌太郎立越見に年の十七才天性の美人にて古への小町衣通姫共云つべき女成ハ母に談じ過分の金子を與へ貰ひ受我娘分にて成て連歸り涉前の氣質又ハ風義杯敷へけるに發明成生故早くも其道々に熟達しけるに彌太郎大に悦び備後守方への公家方の娘を漸々懇望せし旨に申成名を采女と改め進せら

れけるに初の程の左の御心も寄られざりしが發明成者成ハ終に御心を慰り御樂問のお御と仕つる様に成ければ夫より御寵愛淺のらず成御母公を始一同に彌太郎が働さを賞しければ彌太郎の五百石御側頭又仰付られ候へ共彌太郎夫婦の心よハ座程とも思ひを頼て若君御出生有ハ御家門の列ハ座し國主と成ん物をと内心に思ひ共色も出さる勤ける程亦く采女懐妊しければ柳澤の大に悦び若男子成ハ望の如くも成んと待居たり斯て御誕生有て御名を徳松君と号し綱吉公の御悦び大方成せ而して若君を御臺所に進せらる時又延寶八年四月頃ハ四代將軍家綱公御不例ハ渡せられハ故御養君の御涉汰有べき酒井雅樂頭深き所存有ハ是を秘しハ程ハ申立ねハ誰有て申者無しシガ御所勞ハ次第に寡今の危く見へ給ふ由柳澤是を聞出し酒井の胸中に一物有事を察し牧野備後守に對ひ申けるハ將軍御不例の由成共今日迄涉養君の涉沙汰無ハ酒井邪意を挾さしと見へたり涉身近ハ館林公の外あり涉山斷有ハさ所に非老當時賢成ハ堀田備中守なり是に様子を涉尋然るべしと申せば備後守備と手と打能も心付たり我も然思ふあり是より直に備中守方へ立越相談すべしとて閑談數刻及びけ

り延寶八年五月六日將軍家綱公涉養生叶のせられき涉他界有けれど未だ御世繼之なく依て何れも如何有んと思ふ所に酒井雅樂頭稻葉美濃守大久保加賀守土井能登守堀田備中守若年寄にの松平因幡守石川美作守等を始として涉役人登城有て評議區々ある時大老雅樂頭ハ上座に在て四邊を見廻し將軍涉他界に付御養君の義像て京都ある然るべし涉方に相定申べく旨内々涉遺言あり何れも其旨承知有べしと申されければ涉三家を初諸役人大に驚さしが涉遺言有に批判致し難く詞を出と者無所に堀田進と出依令涉遺言にも致せ館林公も有又涉三家を差置申都より涉養君を迎ふべき謂れおし將軍の館林公の外有可くと忠義を思はん人々の屹度涉返答有べしと大音にやける時紀伊中納言殿やけるの縁も無京家より涉養子の立難し館林殿を將軍に任ざるの當然の理あり皆々其旨心得られよとあるに涉家門老中殘らき涉尤もありと一決して館林綱吉公涉養君に定り急ぎ涉登城有べしと上使を立られければ雅樂頭ハ手段齟齬して色と失ひ返と詞もあく赤面して扣たり此時館林公ハ將軍涉他界と聞れ驚き思召所へ上使來りければ其儘涉登城の用意有と柳澤誓時と止の此度ハ大切の場合

り先備後守を涉名代として登城し何方より涉養子定りハ哉涉開定の上涉登城遊ばされ然るべしと申上る君と始備後守も其の至極の了簡成とて牧野早登城しける又涉三家涉家門方館林公の登城を待所に備後守來りければ堀田備中守云館林公の涉登城延引の如何の義と聲掛ぐる備後守申けるの涉養子の何方より相極りハ哉と申上る其時紀伊殿申けるの新將軍の綱吉卿あり早々涉登城有べしとの仰も牧野のとつと涉受おし飛が如くに馳歸り其旨申上ければ綱吉卿にの直に涉登城遊ばされ涉養子の御披露相濟則ち權大納言に任じ西の丸へ入せられ翌七日諸大名の摺紙も濟前將軍御他界の披露出され殿有院殿と号し奉つる雅樂頭ハ大老召上られ大塚の下屋敷へ遠慮申付られ上屋敷の召上られ堀田備中守へ改めて下し置れ大老職仰付らる其後雅樂守の生害あり稻葉丹後守も同意の評判有し故引込家督の子息へ仰付られ其身の入道して退翁と改めけり扱も綱吉公ハ五代の將軍に備り給ひ天下を知し召ければ夫々昇進する中にも備後守の二万石御加増有て都合七万五千石之柳澤彌太郎ハ三千石を賜り御側役仰付られ出羽守と号と未だ大名の列にハ非老と雖も晝夜御側を離れず故其威

頗る盛大あり此時京都智積院隨高坊の江戸へ下り牧野備後守と對面し涉悦びと述約束の如く
く涉目見の上僧上の官を下され涉祈願所を建られ護持院大僧正と成寺領千石下されし格
外の出世成と諸人合り是より柳澤の隨高を尙擔とし種々の計略を成またり又酒井の家督
も何となく六ヶ敷所漸々の工風にて柳澤も取入頼ければ出羽守の取成にて先恙なく家督仰
付られたり去程に將軍に采女が若君を儲し後の一入御寵愛も深く御部屋共成べき思召
成しが豫て柳澤夫婦の者采女に言合めて御臺の御方へ奥入を進め奉つり首尾致しければ將
軍も折涉御臺の方へ入せられしかば御臺殊の外御悦び有柳澤夫婦の勿論采女が方へも時
成せ御見舞等下さるゝ内に御臺所への御懐妊成せ給ひ御着帯の御祝儀目役の御老中大
久保加賀守御館の役の御臺所の御頼も依て柳澤是を勤め御祝として出羽守へ二万石下され
都合三万三千石に立身し今やくと御産を待けるに程なく御平産有女子御誕生にて御名を
國姫様と稱し奉つる斯御悦び相續と天下穩か成し所天和三年徳松若と西の御丸も移し奉つ
り若君様と披露有べき御評議の所御抱養にて六月下旬御逝去有其歎きの積りにや采女も程

あく病死しければ柳澤の大に力を落しける綱吉公も寵愛を失ひ御心替せられ又々書籍の
と御覽と給ひ御居間より出させ給ひを依て御慰みの爲五人迄美女を差上りへ共言て御心移
らせられ依て御所勞にも成んかと面々心配致し御母堂へ中上諸大名其藝を覺たる面々御
前に於て能興行を成り上覽も有べしと評議一決し斯と桂昌院様へ内意を申上て此道も堪能
成而々依に其支度致四座の猿樂囃子方爰を晴と稽古致しける既に口限も定り井伊掃部頭
の計ひを以て西尾隱岐守藤堂内膳正増山對馬守鳥居大學頭相良宮内少輔稻葉對馬守織田山
城守等を始として其藝も得たる者三十八人あり上段の正面に將軍綱吉公御着座あり御後
にの牧野備後守柳澤出羽守相扣へ松平左京大夫の御刃役なり途末座に御老中若年寄諸役人
並居たり御臺所より金屏風を以て囲ひ御簾を垂桂昌院様にも御覽有脇能の老松二番目田村
三番目松風にて中入後道城寺シテの觀世の高弟西尾隱岐守是を勤斯大名高家の御能の珍敷
事成へ上を始め奉つり何れも感賞限り無りけり此時將軍の出羽守を以て今日登城の諸候へ
時服一重宛下され近日又々上覽有べき旨仰出され皆々退出致ける夫々折々御能有て大小名

得たる者の時あらず召出され是が爲四座の役者も大に繁昌しけり又出羽守の能役者の中美
麗成少年共を撰り小性召出されし輩も數多有り是皆柳澤が計略の種と爲んとあり柳澤
が豫て牧野本庄へ涉成を進め奉つりし畢竟自分方へ招請せん爲の下拵へに成り果して柳
澤方へ御成有べき旨仰出されければ世間を思ひ御辭退及ぶと雖も是非なく御受上り候
ふおし叔當日も成ければ將軍も御心樂しく思召神田橋ある柳澤屋敷へ成せらる出羽守方
よての新よ御殿を出來物金張付の上段へ招じ奉つり珍味住肴を差上御供の面々輕き者迄
も殘る處なく馳走しける其用意十分よして諸人耳目を驚かしけり晝過涉側衆御小性小詰一
調杯よて別に替りし事もなく將軍よの真御酒長し給ひける時出羽守を御側へ召れ土産を取
すべしと仰よ備後守御墨付を取次ければ出羽守謹んで押戴き拜見するに泉州大鳥に於て三
万石の御加増を下さる(都合六万三千石)との趣きよ出羽守重々難有旨御禮上る此時備
後守や上げる様今日出羽守何やらん珍敷御慰をを上覽よ備由日も晩景よ及の早々御覽よ
入然るへしと執成ければとつと答て此方ある一間の襖を開けの五人の藝子美麗よ粧ひ琴三

味線胡弓を調べ美音にて小唄を初むれば美容の舞子二人綾羅の袂を翻へし舞乍ら出ける其
風情豈ふるに物おし將軍の未だ斯る事を上覽在さねば甚だ珍敷思召御感限りなく牧野本庄
を始御側の輩らも心浮るゝ斗りあり且御酒宴も興を増御盃さ數も自然に重りし頃出羽守拔
群の馳走成と上意有に出羽守平伏し此の有難き上意に御心にも相叶ひの御慰みの爲恐
乍ら差上奉つる可と申上ければ備後守傍より執成此の御能よりも又和りにて能御慰み也と
申上る時の早涉酒宴も酬いに日も傾きけるゆゑ還涉を進め奉つるに將軍よの名殘惜き事に
思召舞子を傍傍らへ召れ上覽有に涉殿女中と違ひ風俗立廻り詞つさ迄珍敷故涉り移り此者
共を密に奥へ送るべしと上意有けるよ出羽守畏まり奉つりいと御受おしけるが此日の夕時
に及んで還御有出羽守も御供にて登城し直よ御臺所の御殿に參上し御局の對面し先達て御
内意を蒙りし女中の義筋目宜き者共を相撰と藝能を仕込今日私し方へ御成を幸ひ上覽よ入
奉つりし所御意に叶ひ様相見えに付明日御前へ差上申べくの間御臺様より表向進せられ
然るべく存奉つりいと申上れば御臺所にも御悦び有て御褒美下され翌日七人の藝子と奥御

殿へ引取改めて御臺所
より御進め有ければ將
軍にハ出羽守の働さま
て斯せしと御悦び給ひ
夜の奥御殿にて舞踏ひ
御酒宴の興大方成老早
晩女色も御心移らせ給
ひけり柳澤ハ自分より
女中を差上しと風聞有
てハ後日の批判如何お
りと思ひ御臺所より御
頼にて斗らひしと披露



しければ牧野本庄を始井伊本多も此沙汰を聞御臺所の賢女成ハ然も有べし逆出羽守が奸計
どの知らざりける柳澤ハ表向仁義と見せ掛んが爲聖堂も此時ハ柳澤の進より建立せしお
り元禄四年八月廿一日辰辰とて孔子の像并ふ十哲の像を祭り大成殿の頼ハ將軍綱吉公の御
筆入徳門の頼ハ持明院大訥言基輔卿の御筆あり祭日ハ將軍家御成と有て伊三家御家門ハ
ヤ及ハす國主城主の面々或ハ書卷又ハ器物杯我もくと聖堂へ獻じ参詣し給ふ其年十月
の末より將軍ハ少しく御所勞ハ渡らせ給ひければ勤仕の面々驚き騒ぎ典藥頭御脈を伺ひ
御藥を差上げるハ輕き御病症故差たる事も非ず此時柳澤ハ牧野ハ對ハ此度の御病症當時
ハ輕き様に渡らせ給ひ共若年より御學文にのぞ疑せられ御體症發せんも斗難く未ダ御世繼
も在さねハ別て御大切の尊躰あり某し倩ら醫師等を見よ昔の道三半井ハ如き名醫之あく然
ハ典藥の詞信ハ難し護持院僧正ハ君館林ハ在せられし砌より御歸依深く且陰陽の術に達せ
し不思議の名僧あり然ハ此度御祈禱を仰付くれ然る可と云ければ備後守も同意なし俄ハ護
持院を御召有ハ兼て柳澤ハ奸計にて内通致し置し事成ハ早駕籠にて登城し御寐殿へ罷山御

殿へ引取改めて御臺所
より御進め有ければ將
軍にハ出羽守の働さよ
て斯せしと御悦び給ひ
夜の輿御殿にて舞謡ひ
御酒宴の興大方成老早
晩女色又御心移らせ給
ひけり柳澤ハ自分より
女中を差上しと風聞有
てハ後日の批判如何を
りと思ひ御臺所より御
頼にて斗らひしと披露



しければ牧野本庄を始井伊本多も此沙汰を聞御臺所の賢女成ハ然も有べし逆出羽守ハ奸計
どの知らざりける柳澤ハ表向仁義と見せ掛んが爲聖堂も此時ハ柳澤の進より建立せしあ
り元祿四年八月廿一日辰辰とて孔子の像并ふ十哲の像を祭り大成殿の頼ハ將軍綱吉公の御
筆入徳門の頼ハ持明院大訥言基輔卿の御筆あり祭日ハ將軍家御成と有て涉三家御家門ハ
ヤ及ハす國主城主の面々或ハ書卷又ハ器物杯我もくと聖堂へ獻じ参詣し給ふ其年十月
の末より將軍ハ少しく御所勞ハ渡らせ給ひければ勤仕の面々驚ハ騒ぎ典藥頭御脈を伺ハ
御藥を差上げるハ輕さ御病症故差たる事も非ず此時柳澤ハ牧野ハ對ハ此度の御病症當時
ハ輕さ様に渡らせ給ひ共若年より御學文にの疑せられ御病症發せんも斗難く未ハ御世繼
も在さねハ別て御大切の尊躰あり某し情ら醫師等を見よ昔の遺三半井ハ如き名醫之も然
ハ典藥の詞信ハ難し護持院僧正ハ君館林ハ在せられし砌より御歸依深く且陰陽の術に達せ
し不思議の名僧あり然ハ此度御祈禱を仰付られ然る可と云ければ備後守も同意なし俄ハ護
持院を御召有ハ兼て柳澤ハ奸計ハ内通致し置し事成ハ早駕籠よて登城し御寐殿へ罷山御

病跡を拜し暫く考へ大に驚き此度の涉不例至て重き涉事なり其故の先年愚僧言上せし通り君成の涉年にて左馬頭様と申せし故天理と以て天下の主と成せ給ふと雖も善根を施し給はざれば涉壽短し無益の殺生を禁め玉ひ別て犬を勞りし様に遊ばされるは御病氣御全快疑ひなし尤も愚僧七日の齋みを仕つり大法を修し候ひ立所に驗を顯し奉つらんと言上して退し出と先言明か成護持院が申事成は將軍家を初何れも道理と同じ御老中列席にて牧野備後守上意の趣き申渡無益の殺生堅く禁制し別て犬を大切に致べく旨御觸有ければ市中種々の取沙汰多かりしとなり斯て護持院の涉祈禱に掛りければ涉母堂又の涉臺所より日々涉使にて數多の黄金巻物等送られければ各々是に習ひ我もくも持掛ければ護持院の徳分少からせ其上日雲坊月雲坊と云る美僧二人を抱置男珍敷奥女中の酒の相手に出しける故奥向の評判能難なく天下の福僧どの成濟しけり斯て將軍家にも御全快有御悅の能有然は柳澤の増々威勢強く又々御老中兼帶仰付られしかば今の天下に肩を並ぶる者なく人々敬ひ尊とけり其後柳澤の吉原にて名高き三浦屋四郎左衛門が抱への大町清浦と云格子女郎を大金にて受け出

し自分の妾よし又京都島原葦原屋の玉菘と云るを受出し是も妾とあしおさめと同一座敷に置先傾城の意氣張詞遣ひ風俗客の平懐を覺んど柳澤自ら大盡と成奥方おさめと共に女郎の仕平懐を習ひ或時のおさめと傾城は仕立女郎を客に仕立杯して仕込けるよ今其功積りて篤と手を入されば時分を見濟し折を伺ひ自宅の菊を御覽に入るとや立御成を進めし故九月十八日將軍家より出羽守屋敷へ御成有しよ手を尽しする數方の菊今を盛よて泉水の流清のよ其汀は慈童の人形銚子盃を所持石の腰打掛て菊花を愛る風情其奇麗成事言語は述難し將軍の廣椽は出給ひ甚く御感にせけれの出羽守庭み下り花壇の菊を二三本折取て慈童の手よ持すると見えしが彼慈童自然と廣椽の際へ歩行來り椽側へ當ると等取持たる銚子盃を御膝元へ差置出羽守が持せし菊を以て舞ふ事良暫くの間あり將軍甚く興じ給ひ何時も出羽守の馳走の格別あり汝の我爲の大公望あり我も慈童が盃さまで飲高齡を保んど御戯れ給ひ則ち其盃を取上給ふよ出羽守の冥加至極成と御禮や上夫より興を尽し奉つり御酒宴稍長せし頃出羽守が上げるの罈りを願はず御免を装り願上奉つりい愚妻へ御目見仰付られ下し

置れあば有難仕合と伺ひけるは將軍笑ひせ給ひさめ事の目通りをも許せし事成ハ最易しと
御意有に然ハ奥殿へ請じ奉つらんと出羽守一人御案内申上奥深く入給ふ跡にハ供奉の面々
へ夫々の料理を申付馳走美と盡して取紛らしけるハ内心に深き謀計有と後にぞ思ひ知れた
り出羽守ハ將軍を奥殿へ請じ御座よ着せ給ふを待て出羽守手と鳴しけれハハ返辭も長々
敷禿仕立の腰元一人御煙草盆を持出る今一人も同様に仕立與斗臺と持出る夫より續て銚子
盃と持出せば出羽守聲高ハ花車々々と呼立けれハハと答へて遊女の大町忘八屋の女房の
姿にて立出ける此時出羽守申様太夫を出せ本客様御待兼早くせよと有けれハハ大町の御得て
庭の切戸を引明れば奥方おさめ唐織の襦袢掻取裙よて八文字を踏出とよ日傘ハ廻し男の体
にて曾根權太夫差掛る跡ハ引添玉萩清浦新造花車の姿と成何れも容儀ハ神女も恥べく羅綾
の袂美を盡し天津乙女も斯やと計疑ハるおさめの頓て座敷へ上り客の方を背けて座せば出
羽守申様御覽の通り趣向仕つりしハ新吉原の太夫其昔伊達陸奥守が請出したる高尾が身振
ハ御座ハ御殿にてハ只繪空事と御覽有故憚りをも願をせ揚屋の体を寫し愚妻を太夫として

御覽ハ入奉つりハ務とのヤ乍ら格段の意氣地有て何程の大尺商家とヤせとも必の儘ハ成す
客を背事平常ハ涉座ハ其体を御慰とよ御覽ハ入べしと柳澤ハ大尺あて背れてすこく歸る
体よて次の間へ外しけれハハ跡ハ手取の女郎共曾座を取持將軍と客と成最面白く仕平懐けれ
ハ流石の君も只夢の如く是迄斯珍敷御遊興ハ初てと云其上おさめが愛敬類ハあく色と飾る
遊女の接待ハ不圖迷ハ給ハ御心有氣の御顔をせせ夫と見て取四人の者目配せして次の間へ
外しけれハハおさめの愛ぞと御手を取終ハ巫山の慶と結び參らせける柳澤ハ大望の志し此事
より起りける情御興も長じ既ハ夜ハ入れけれハハ松平左京大夫還御を涉進め奉つり漸々涉城へ
歸らせ給ひけるハ其翌日柳澤ハ涉褒賞として三万七千石御加増下され都合十万石と成よけ
り斯て其後の度々の涉成を彈り給ひて女中の間の御用と稱しおさめを御城へ召れたるハ其
後おさめの懐妊と成し故出羽守是天の與へと悦び若男子成ハ四海を握る事近きハ有と腹持
院を頼と養生男子の修法を行ハせたるハ月滿て安々と出産したるハ男子あり其旨直ハ言上
ハ及びたれの將軍ハ選らす悦ハ給ハ七夜の御祝儀として二万石ハ加増下され柳澤今ハ

大身と成其威勢日増盛ん成共誰有て嫉事無の態と仁心を以て諸人を吹擧ける故あり其時
 水戸黄門光國公に御隠居有て水戸に住せ給ひしに愛に水戸の家臣に藤井紋太夫と云置有
 至て邪智深き生質成共武術に達せし故初三百石を賜り御近習役と勤しが柳澤の家老敷田五
 郎左衛門の諱と成バ神田橋の屋敷へも度々來りけるを柳澤の能手蔓成と五郎左衛門の取持
 にて藤井に對面し種々思を著せ其上水戸公への惡意の者成と取成ける故立身して八百石に
 相成又々續いて立身し千八百石と成年寄役申付らる是も柳澤の惡計の荷擔にせんと斯の引
 立し成是より柳澤の表は仁心を飾り専ら人の爲を致す故彌々立身し又ハ三万石下され柳澤
 美濃守と改め獨り天下の政道を計ひ御老中若年寄御側衆を初諸役人を心の儘に役替又ハ立
 身加増等を致させ飛鳥も落る勢ひあり然の諸大名より音物を送り對顔を願われ適々出合時
 の御三家御連枝の如く敬ひけり將軍家にも柳澤の最早大老の事成バ難保ら度々御成有奥
 方おさめ子息彌太郎を連御前へ出御目見を致させ密に言上しければ將軍打點頭給ひ大老の
 悴を彌太郎と呼んハ平人の如し兵部と名乗せよとの上意お依て是より兵部と改めりる其上

引出物として二千二百石の領地を下され十五才の時に伊勢守と任官しける其後奥方おさめ
 兩人迄男子と設けしが態と隠し妾腹とヤ上しハ深き思慮の有し故あり又先達て請出せし密
 事を知る三人の女郎の其後俄に病て死るとい不思議なりける事共あり又柳澤の二男三
 男共召出され一万石つゝ賜り二男の刑部小輔經隆三男の式部少輔時睦と号しけるが其子孫
 今又相續すと云柳澤の大老も成る以來ハ護持院も度々御前へ召出され後ハ御伽衆の如
 く御酒宴の席も列りける其頃ハ殺生と堅く禁じたる故生類掛りと云役數多あり御殿の内蜘蛛
 蟻の類出る時ハ御傍の面々生類くと呼と等しく小さき箱を持出虫の上ハ置道入ハ道ハ
 蓋をし持出し御花畑へ放しける然ハ上野又ハ増上寺杯御成の節ハ御廟所の中門より御步行
 成ハ滲通路ハ虫類を踏を厭ひ給ひたませ給ふ事面倒成由上意有ハ柳澤の計ひよて滲通路の
 左右ハ高さ二尺程ハ樟腦の土手を築しハ將軍御快能御參詣遊ハされ還御有て柳澤を召其方
 が頼智先代の松平伊豆守共云つべしと御賞美有斯の如く成ハ柳澤が首尾益々能内外ハ威を
 震へ共自分より差上し美女御寵愛ハ蒙れ共未ダ懷妊せし者無故猶も美女を撰進んど彌々穿

鑿せしとあり扱も柳澤の大老職と成從四位少將に昇進し十五万二千石と成し事御當代に例
 なき出世成共是を足りとせせ猶君寵に誇り政事を恣情に行ひ又服心の家來に申付江戸の勿
 論京大坂迄手分して美女を求探せ共万人に勝れたる女の稀にて役人も此詮議に日數を經け
 るの玆に芝三島間に奉公人の肝煎ある信濃屋五兵衛と云者有柳澤の家中へ出入しけるの不
 圖此事を聞毎日江戸中尋歩行ける内淺草諏訪町にて計らま美女を見出し近所よて問合する
 に荒濱平藏と云浪人の娘成由是究竟と悦び直又平藏方へ行見に僅六疊敷斗の見苦敷住居に
 て尾羽打枯したる体成バ五共衛云私し事の大名方へ御出入を致者あり此度容色能筋目ある
 娘を抱へられんと有故参りしが近頃疎忽成義にひへ共御息女事若御相談も成べきやと存じ
 罷越ゆと云バ平藏聞て先以て御心付添けあし手前事の遠國者長々の浪人にて甚だ難義致し
 罷在と此一人娘是迄妾奉公杯に所望とる者も有しが洗石又癡念に存此如く零落ひへ共夫の
 と堪え罷在ひ然るに大名方へ奉公と有バ耳より何卒御世話下されよと頼とけるに五兵衛の
 然らバ御役人へ見せ申度ひの慮外乍ら此御姿にての如何あり髪容も當世仕立衣類も若昔

手前宅に於て見せ申度一兩日娘を私しに涉預け下さる間敷やと言バ平藏少し當惑の体成
 しガ傍より女房申様成程貴方の被仰通り余り疎服にての御目見も成まじ先様にて支度と成
 給ふと成バ妾の娘を連れて五兵衛様方へ参るべしと有バ平藏も此節難義の所成バ其義も任せ
 けるガ諸五兵衛の物馴し者故駕籠に乗母も同道にて三島町へ歸り夫より磨立美服を着せ役
 人に見せけるに容色風俗万人に勝れし成バ大に悦び金子の何程にても出すゆえ一生涯召抱
 ん尤も手前の屋敷の他言堅く無用なり若其方口より洩る時の三族を絶すべしと堅く言付れ
 バ五兵衛も心に屈敷の名前と言せの平藏疑ひて得心すまじと思ひ共金儲の事成バ畏まり奉
 つると請合て役人を返し諸娘を駕籠よて又諏訪町へ連行平藏に申けるの娘涉義目見致させ
 し所大に氣に入たり併捨金を下され一生涯不通の涉奉公どの事なり又金子の何程涉成哉
 と尋けれバ平藏の先涉世話添けあし涉屋敷の何方様で涉座るやと問れて五兵衛の柳澤と云
 んとせしが役人の言付し詞を思ひ出し若後日に知あバ大變と否其義の御相談の極りし上御
 咄申べし先十万石以上の歴々ありと言けるよ平藏の一生奉公と思ひ御覽の如く至極貧窮成

當時金百兩下されなば差上べしと云ふ心得て左程の義の御安心有べしと約束して立歸り
 しが夫より屋敷へ行役人逢捨金二百兩と言立直様金子受取歸宅し女房見せ我等奉公人
 肝煎と成斯る大金の手に入し初てあり先々悦ぶへしと酒肴を調へ百兩の殺物ありと神棚
 へ上置ける百兩の諏訪町へ持参し彼娘を連れ来んとせし道よて借々思ひけるの平藏の貧
 窮成其物堅き浪人成の屋敷と云証據無れば若遊女杯を買もや爲と疑ひて容易に渡すまじ然
 る時ハ面倒奇り似待ひと拵へ同道して得心させんと思ひ近所の知者又荒濱團藏と云浪人有
 常又術をなし博奕の場所杯で折々喧嘩をし盜賊同様の悪者成と此一件より幸ひと團藏方へ
 行しよ丁度在宿よて同じ仲間者二三人博奕を爲て居けるの目早も五兵衛と見て是ハく
 珍ら敷御入來何り侈用よても有よやと問ければ五兵衛少し小聲よて委細の事を咄し頼とけ
 るは團藏の夫の何より易き事あり某しよ任せられよ随分品能欺くべし而て其浪人の住所姓
 名ハと云バ淺草諏訪町よて平藏といふ浪人ありと聞て團藏の大驚き其平藏成バ我等が弟
 なり我度々那處女の事を彼是云ども平藏聞入す切角成と此事成バ某しの參られすと云しよ

小首と傾げ五兵衛を片蔭へ連行見らるゝ如く寄集りたる者共皆舊の屋敷出にて武家の事ハ
 心得たる者成バ外に一人と見立拙者差圖して遣とべし依て金三兩の當人への禮とし外に三
 兩を某しに渡し下さつバ取斗ふべしと申せば五兵衛も金の儲る事成バ異儀なく承知し頼て
 團藏が見立にて伴十郎と云者と役人仕立五兵衛と同道させ平藏方へ到り首尾能欺き金百
 兩と渡しければ平藏夫婦大に悦び種々馳走し扱屋敷の名を問共彼是と体能斯き終娘を引
 取密に柳澤の屋敷へ送りける扱も荒濱平藏の一人娘を奉公に出し金百兩受取其内廿兩を五
 兵衛に禮とし殘八十兩にて借金と償ひ殘金を以て小商賣にても始んと思ひしが兄の團藏の
 性得悪者成ども是も困窮すれば少々成共見繼んと金五兩懐中して神明前へ行團藏に逢此度娘
 を奉公に出せし咄しと致し金廿兩の受取たれ共世話人へ禮も致し借金の償ひ旁にて手に入
 しの僅成ども兄も困難の事故些少乍ら進上申と金五兩相渡り團藏の百兩の事も承知致し居共
 知ぬ顔にて先忝けあしと受納て別れしに團藏の例の博奕に掛り二三日の内に背負ければ然
 ば平藏方へ行無心せんと諏訪町へ行又平藏の何分娘の奉公先を聞度彼方此方と必當り尋

歩行留守へ圓藏來りしよ平藏留守成バ歸りと待んど酒吞乍ら種々の我儘を云並へ平藏の行
先を尋しよ女房も持余せしが兄の事成バ宥め賺共聞入ねは是非あく芝三島岡五兵衛方へ参
りしと云よ團藏立上り五兵衛方成バ猶以て否應なしよ無心せんと飛が如くよ走出し夜の亥
刻頃三島岡へ來り五兵衛の寐入し戸口を叩き起して内よ入平藏の此方りと尋れバ那人の寢
頃歸りしと云よ團藏是非あく歸らんとせしが五兵衛を威て見んと収々平藏も貴様も急よ金
持に成て定て心能事成んの夫よ引替我等ハ此節のふ印碇と差詰りし故平藏方へ行バ留守な
り今夜中よ返さねバ成ぬ借金あり明日迄費機七八兩貸て下されと元バ五兵衛肝と消し拙者
も廿兩斗りの得分ハ有と入費も掛り借金も返したり手元よ更よ之なしと云よ團藏聞入す
刀を捻くり威し掛壁高よ争ふ故面倒成と思ひ團藏と宥め女房よ云付金三兩貸與へられよと
云しよ女の愚しさに財布の儘よ取出し其中より金三兩と分ち團藏よ渡したるに跡よ七八十
兩も有様子成バ團藏忽ち惡心起り物をも云す女房を扱打よ大袈裟よ切放てバ五兵衛の驚き
蚊帳よて刀を巻取んとするを團藏透さす二刀迄功付られバ五兵衛の呷と斗りよ倒れしうば

早死たりと心得彼金をを獲らき奪取行衛も知せ成にけり此物音を聞付近所より何事やらんと
集り内に入て見れば四邊の血だらけにて夫婦共に切倒され居ける故驚き早速町奉行所へ訴
へ御奉行甲斐庄飛彈守殿御聞有て檢視仰付られ吟味有けるに女房の即死夫五兵衛の深傷成
共未だ死切せ何者の仕業成ぞと御尋有に五兵衛の苦敷聲にて芝神明前團藏と計り言しが暫
くして息絶たり然バ神明前團藏と云者を召捕べしとて捕手を向られけるに最早欠落して行
衛知老夫よが團藏の詮議嚴敷諷訪町へも此沙汰聞へけれバ平藏の兄弟の事故心元あく思ひ
三島岡へ行近所にて聞合せけるに五兵衛夫婦を殺害せし事全く團藏の所爲分明成けれバ平
藏大よ驚き歸る道にて彼似侍い伴十郎を見掛しよ先頃の様子との大に違ひ古木綿の單物に
古帯とべ切たる草履をとと脇差一腰にて通りけれバ平藏呼掛られ共伴十郎の素知ぬ顔にて
足早よ逃行んと爲を平藏追掛引止め其元の先頃拙宅へ浮出の節は大名役人の由申されし故
娘を差上し處今日此体如何にも合点行せ娘が行衛貴殿さで知者よし我娘何方へ遣れしぞ
眞直に申さるべしと問詰られバ伴十郎の扱ハ露顯したりと胸を据て然バ娘御の行衛のと言

さま抜打に切付るに平
 藏の小鬘の端を切れ乍
 らも抜合せて戦ひし
 初太刀の疵口より流る
 血汐眼に入て働さ難
 く其上數ヶ所の手傷を
 負べ敵し難く猶豫所を
 伴十郎付込切伏て立
 退たる是増上寺門前の
 廣小路にて夜明の事成
 ば往來も稀にて誰所爲
 共知人なし後に往來の



者見付て騒ど成願て御檢視有し所紙入の名札にて平藏と分り同人の女房を呼出し御尋有せ
 も一向心當り之なく併平藏の兄團藏と申者平常不和成故若彼者の仕業にもやと申上るに付
 彌々團藏の浮詮議嚴敷程さく御召捕に成御吟味有し所残らば白状しければ伴十郎も召捕れ
 兩人共侈成敗に相成たり關係の者皆斯成たれば平藏の娘の行衛彌々知ざりけり斯て柳澤の
 屋敷にの美女と抱らるゝ内に敷田五郎左衛門の手より出したる浪人平藏の娘年の十七才に
 て小町か常盤御前共云べき美人成ば美濃守大に悦び名をおたかと号おさめの姪と申立懸罷
 も能覺ければ柳澤の思ひ付にて能を習ひせけるにおたかの器用の性質成ば忽ち四五番覺え
 しかば然ばとて柳澤の又々侈成を願られば早速浮聞濟成れば美濃守の用意十分に備へ待
 受奉つるに御供の面々にの松平右京大夫稻垣對馬守等を初御側衆小性衆我もくと御供
 と柳澤の差圖に依て黒田豊前守土屋出羽守内藤丹後守大久保隠岐守等何れも參上し其外上
 杉細川松平伊豫守織田龜井那須等は等の柳澤人魂の大名成ば御取持の爲招さしきり美濃守
 の取持を以て皆々御前へ召出され御盃さを下さる護持院僧正も菓子數多獻上して御取持に

出々けば將軍家も多機嫌能酒宴多興をぞ増れける斯て晩景も及びし頃將軍を奥へ請じ奉つり今日女能と上覽入奉つらんと上る折柄奥方おさめ罷出多益を差上り上る私と姉京都正親町殿は官仕の節一人の娘有先頃京都より引取以間今日多慰と多揚貴妃を舞せ多興を添奉つらんと伺へば其の一段の見物あらんとの上意の内も早樂屋の間の音聞え唯子方皆々素袍烏帽子にて美女揃徐々立出座直る地話の女の稱裕もて十人計り並居り早揚貴妃の能始り脇の奥方おさめ相勤の後多鷹多察あり「諸玉の廉を探つて立出給ふ多姿を見れば」と諸お連て歩行出さる其姿眞實の揚貴妃も及ばぬ程の美人成りれば將軍の見惚給ひ殊の外多意入多自身多膝鼓を打て囃子給ひ後多の多座を移され太夫多願との多多覽有ば多鷹も心得て眉眼多思殺の色を顯しければ彌々多心多立折柄「諸地天お在ば願ひくの比翼の鳥と成ん地に在ば願ひくの連理の枝と成ん」と諸ければ將軍家おの堪り得ず其揚貴妃是へと上意有ふおさめ多鷹を誘引多傍近く畏まる時多多益を下さるればおさめ舞臺お向ひ今日の多能是迄成と聲掛さば皆々樂屋入入夫方亂酒と成醉を尽給種々の多遊終

りて還御の折柄揚貴妃を登城爲べしとの御意に依て御跡より乗物にて奥へ送りしに是より將軍多鷹を寵愛有て晝夜枕席を俱にせられ御心亂れ御政道の扱置何成訴へたり共皆美濃守に打任せ置けるに柳澤の威權日々に募り適々諫言せる者の改易或の御預けに仰付られければ後に離有て詞を出す者無しが茲も御小性八木主税と云者元來能太夫喜多左京と云し者成の思召お叶ひ二千石を賜りし君恩の深さを思ひ強て御諫を入れ共却つて御怒りを受松平右京太夫へ多預けに成たり又彼平藏娘お鷹の年を經れ共懐妊の沙汰も無れば爰に於て美濃守の子息伊勢守御好身の事成ば御養君と成んと思ひ込おさめに其事を度々申上させられれば將軍も御好を思召改めて柳澤父子を召さ松平の稱を許さ御名乗の一字を賜り松平美濃守吉保子息伊勢守事越前家に等と譯有ば逆越前守吉里とぞ改めける是に依て諸侯初て驚は是迄立身せし大名數多有松平を許され御名乗字を下さき以の有共越前守と名乗事如何なり實に重き事ありと皆眉と蹙て不審ける井伊掃部頭智有者成ば柳澤の立振舞に心を付けるに柳澤早くも悟り何分にも井伊と押込んと奸計を廻らしける且又恐るゝの氷戸賣門公

の智眼に逢て、柳澤と雖も術と施し難く、日夜此事に心を痛けるとあり、然れ共柳澤の隠謀止難ければ、事有時の用心に、浪人共の中用に立べきを撰と密々に手に付けるこそ大膽あり、然るに將軍家の御徒士坪井源兵衛の次男にて、源次郎と云ひ、氷游に熟達せし者、故是を抱へけり、此源次郎の兄金吾と云ける、父源兵衛の隠居爲迄成との約定にて、六百石の御旗本大岩主馬と云る本所邊の屋敷へ奉公し、用人同様に勤て在しが、主人の申付にて、知行所へ行しに、農民の爲堀割繩を伏る時、其堤より穴有て年經し狐掛けるが繩を伏る其爲に己が糞窟を潰され、最恨しくコフと鳴て其處を立退たり、扱又金吾の氷路の普請終りて、江戸へ歸り在けるが大岩主馬の生質油揚物と好しが、或日家内と連て淺草觀音へ參詣するに、彼金吾の留守を預り主人の例の胡麻揚を拵へ置よと申付られし故、御歸り迄に拵へんと夫是朝へ揚物を爲て居所へ日頃より密に契る近邊の女一人、心痛成顔にて來り云ける様、今日しも且那の御留守を幸ひ折入て御相談申さねば成ぬ事有て態々參りしと出ぬ金吾の何事やらんと仔細を聞に、御存の通り私しの親長の煩ひ故、本服の致間敷と思ひ共醫師の申に、大人參を用ちば本服すべしとの事成と中

く人參代の才覺出來、雖く何卒情夫才覺して賜れど、涙乍ら頼けるを金吾の聞て和女と夫婦約束仕た中成ば如何様も才覺爲して進せんと請合する、お女大に悦び相成、今日の中よ調へ下されと云れて、金吾安請合の仕よれと高價藥故當感せし、不圖思ひ出し主人の大人參を所持成れば、傍他出こそ幸ひ盜と出し與へんものと主人の居間へ忍び入人參を取出し持來り是を用ひて早く全快させよと渡せば、女の悦び急ぎ歸りけり、斯て主人主馬の歸宅して門に入んとせし、大人參落し有る拾上見れ、先頃拜領せし品故不審と思ひ居間へ行、金吾の主人御歸り故、胡麻揚を差上んと器を見れば、一ツもなし、是の驚き下男も問ば知すと答ふ、又主人の彼人參を入置し、手箱取出し改め見るに、下足せり拾ひし品を合する時、元の數故扱ひ、我他出を伺ひ盜賊の奪ひし、但家來の所爲成り何にせよとて、金吾と嚴敷詮議せしに、包を得ず有し次第を白状せし、何分胡麻揚の失しに不審晴ざる所下男權内と云者、俄に狐に付き口走り、金吾に仇を報ひし事と云立けきば、夫にて事の譯りたき共主人の怒強く、我家來を惱す野子目、又物西せんと弓矢と取て、獲目の法を修しけるに、狐付の平伏して、誤り入如何も立去りさん

が巢穴と補理下さらば御屋敷安全を祈べしと願ふに尤も成とて領地へ祠と建金吾稻荷と号ける併金吾の一旦主人の品を盗まし罪逃れ難く彌々切腹と定りけるに柳澤之を救我家來に成たりしは是も又惡計の荷擔に爲ん下心あり爰に又和州郡山の住人米田伴内と云者射術に達し三十三間堂に於て通し矢せし剛の者と柳澤聞及び召抱番頭に申付其名を米田新八と改めたり又坪井金吾の義に柳澤の爲に一命を救ひれし上家來に抱られ三十人扶持を賜りければ此大恩身を碎ても報せんと心を屬し勤ける柳澤の金吾の心庭を探りし上一大事を明し何卒掃部頭を人知ぞ討果し吳よと頼けるに金吾早くも決心して命を的に引受時節を待居たり扱も柳澤の子息越前守を御養君に立我天下の父君と仰せんととの隠謀成ば御養子の事程々言延し置しに一日桂昌院様より美濃守を召せ先達て御養君の事將軍へ申上し所今日迄其沙汰なし其方水戸の隠居光國卿と心を合せ進め奉つるべしとの仰に美濃守大に驚き書に聞へし黃門卿の賢き親仁成ば渠と相談する時の我心易からぞと思ひ一計を廻らし光國公の老老風心の様に沙汰致させければ井伊公是を聞て御養君の御沙汰延引と言此風説彼是心持せと密

書を進せらるれば光國公其書と熟覽して情の將軍の傍らに邪惡の者有と覺えより我七十余才に成と雖も正敷家康公の孫成バ江戸表へ罷出佞奸の者を亡さんと急ぎ水戸を立て小石川の屋敷へ御着有て様子を伺ひをけるに年寄藤井紋大夫美濃守方へ出入至て入魂の由を傳聞有緒こそ心得すと流石の名君紋大夫を召て美濃守を惡様に宣へバ紋大夫其の思召達成と種々取成けをバ已む白徒と思召せも猶も思慮を廻らし或日家中へ仰出られけるに我等能と一指見すべし家中の者妻子込も残らず罷出見御致べしと觸ければ我もくと拜見又出紋大夫が妻子も拜見又出けるに其跡へ目付役人立越諸道具を相改めけるは柳澤よりの書狀數通外又同家中一味の者より取たる連判あり又御城に於て亂心の様は沙汰せし証據も有しの内役人書物を持歸り内々光國公に傳覽に入れり斯とい知す紋大夫の妻子諸共御能拜見して居けるは光國公の御自身能を遊ばされ中入の節紋大夫を樂屋へ召れ汝我祿を食乍ら他家へ心を寄刺さへ住人を亂心と云做たる罪言語同斷ありと沙佩刀を振袈裟袂に計放し給ひて手氷を遣いせられ又々能を舞給ふ其御氣丈の昔に少も替らせられず諸人驚き感じける扱紋太

夫の妻子の御國に於て成敗あり一味の者共の御吟味あく只改易に仰付らる御取敢事候あく治とけるが夫よと江戸に御逗留有て世上の様子を御聞合さるける美濃守此事を聞大に驚と彌々邪智を廻らしける爰に川村端軒と云者有元尾州川村の産にして頗る才智有諸所の善詰堀割等請負致そに利成ざるあし其發明成事諸人を驚かす所あり然るに柳澤と御家人に取立我腹心と成諸事の便利を計るに大坂川筋河内路の川を泉州堺の地へ切落しあは殊に便んと仕法書を上しに因柳澤實もと感心し右端軒と川奉行とし攝河兩國の水筋と堀に落し是を大和川と云大坂川口の湊を開きしに其堀上たる土山の如く成し故土人は是と稱して端軒山と云然るに薩州蕨屋敷構内へ定杭を打んどせしより事起り島津公の憤ふり其た敢是非と端軒を申請んと直訴成共此方の公義の御家人の事故左有ての上の威お抱ゆる事成バ兎角穩便に濟さんと爲共何分島津公の立腹強く既々大事起らんとせし故諸大名手に汗を握り評議區々成しと柳澤の願智にて漸く島津公の心を宥め且端軒お切腹致させし故先此事無事に治り漸く諸人女堵の思ひを合せり爰又四谷捕頭と網屋五郎八と云者あり常々船を賣て業と成

しが此度生物業或の殺牛等嚴禁の御觸及驚き船の仕入有共賣事成老如何せんと思案せしが船を一荷の桶に入夫と知ざる様も成て踊子くと呼て賣歩行けり人怪と先呼入て如何成者ぞと問バ外にて御目と掛られ老御臺所にて御覽有其上御買下されと申故臺所へ廻し見れば船あり此節尤も珍敷物成バ賞美して高直も求めける故五郎八猶も金儲ぞと悦び是より毎日賣歩行けるに或時町奉行の隠し目付市中を巡廻せしに踊子やくと呼歩行故怪と跡より付て窺ひ見れば是船あり扱こそと五郎八を召捕汝御禁制を背き生物を賣歩行段不届至極きり役所へ來よと引立行折柄御側御用人松平右京太夫殿御退出掛にて通られし御隠し目付の夫と見て下座を成けるに右京太夫殿乗物の中より覗見給ひバ繩付一人引据傍に船を入たる桶有ければ扱ハ魚賣の召捕れし成んと乗物立させ御近習を以て様子を御尋有に隠し目付右の次第を言上す右京太夫殿御思案有て些かにても申開有の助け吳んど思召れ繩付の者目通りへ出させ申様其方殺生御禁制の嚴敷事を用ひせして船を賣歩行し段不届あり其方賣歩行共御法度を恐れ求る者有間敷と尋ければ五郎八差俯伏て居たりけるに隠し目付申上る其

儀の觸と申さる踊子くも賣歩行ひあり上を偽りし段直々の罪科詮議致しひの同類も出
 いとんと申上る左京殿思案有て其方面親有やと御尋に五郎八頭を下り年寄たる兩親及び俵
 三人御座いと云然は是迄何商賣致せしぞ五郎八頭替て川魚と賣ひへ共此度の御觸よて相止の
 鰯魚を渡世に致し給ひ今日手初に持出し何卒御助け下さるべしと願けるに隠目付側よ
 り汝此間より踊子くも賣しよ非ずや今日初杯と彌々以て偽りを申如何様陳する共逃れぬ
 所眞直に白状せよと問詰けるに右京殿申ける此度殺生停止の御觸を承知致居やと御尋に五
 郎八申其儀の承知仕つれり然らば其觸を賣算へて賣哉又の科目にて賣哉と問るよ其の
 辨に計りて賣ひと申然らば荷桶を目通りへ差出すべしと自ら改ぬ御覽有よ辨の類とて一
 向見え五合計り入べき籠一ツ有右京殿是を命を助くる種と思召れ扱々汝の律義成者哉正
 敷言譯の有に只々役人恐れて言譯せぬと覺たり某し言聞さん合点が成らば其旨申譯すべ
 し我推量するに汝が兩親の年寄の事故必ず佛心を越せし成ん生類御勢りの御觸の重き事成
 ば桶に入置ば終に死ぬ成べし左すれば御制禁を破るよ似たり淵川へ放す時の急使ひ

て氷に踊る然を是を放
 ちて氷に踊らせよと申
 付られし者成ん定て其
 方物覺え悪く其云付を
 忘れぬ爲踊子くと道
 々申歩術し成ん至く商
 ふ成を辨を持べきに籠
 を持しし必を放すべし
 爲成べし包まを申譯致
 べし左無よ於ての落命
 に及ぶぞと仰有ん五郎
 八慶の覺たる心地よて



繪入

親共に申付られしを全く忘れぬ爲に、誦子くんとせしに相違之なき段、誤致せしむる右京殿笑のせ給ひ然も有べし以來、左様の紛敷義決して申事勿れとて、隠し目付申付危ふと命と救のれたり其頃殺生の嚴禁成事此一時にても知べし去程に柳澤の掃部頭殿を無者よせん」と心掛れども、沙當家第一の忠臣大老の家柄にて、智勇と兼し人成を説言の種と爲べし過ら無れを空敷月日を過せしが、或日兼々密意を申付置たる堀井金吾と呼様子を尋けるに、金吾申様先達て申上置し通り増上寺安閑堂の所他ある、良山と云者我等懇意付頼置しへ、何時成共御靈屋拜見の自由成共未だ掃部頭參詣せよ依て見合せ罷在しと云柳澤聞て我汝を辱し、此事を思ひ止らせん爲なり其故の老人成共智勇を兼し掃部頭中々油断のせまじ生智な事して仕損ずれば後難計り難しと云に、金吾の憤んで此密事仰付られしより身の無物と覺悟し居假令仕損じ捕られと成如何成糺問を受し共尊名の勿論申さず決して後難に成し難仕つらき併下ら私し死後若家來と相知ひて、世上の取沙汰如何にいへば表向御暇を給り、浪人と相成本意を達し運能存命致し、歸參仰付られ下さるべし少しも御氣遣有問敷と思ひ込で申け

る故柳澤大に悦び扱々頼母敷心庭かる此上の其方又任する間宜敷計ふべしとて手元金を取出し是の當座の褒美あり首尾能仕課せらば約束の如く大身に取立遣いさん尤も浪人と成て父なる源兵衛方に同居成とて後日の爲故出奔届を出し申べしと言付れ、金吾の畏まり奉つると金子と押戴り暇申て立出實父源兵衛方へ至り密談し亡命の旨御届と出させ置、叔金吾の増上寺の安閑堂へ行良山を頼て外の所他共ども懇意に成しが、金吾の氣輕に誦子の張替澳の繕ひ坏手傳へ遣る故皆々重寶のりて後々にの察へ泊る様に成ければ仕濟したりと其時節を待居しに井伊掃部頭殿御靈屋へ御參詣との由を聞扱こそ時至れりと良山に御靈屋拜見を頼けるに幸ひ明日掃部頭殿御參詣成り伴ひ申べしと承知おし翌日良山の金吾を伴ひ御靈屋へ入けるに、金吾の疑ひれと態と丸腰にて短刀を懐中ありし御靈屋の内と其所此所と目覺置良山に別れて歸る振して松平陸奥守殿より御献備成大燈籠の影に隠れ、命や運しと待居たり斯るべしとの知り給ひ給ひ掃部頭殿の宿坊にて御裝束を改められ御供の物門み残し、附近習頭小串源兵衛淺田鉄之丞兩人麻上下の股立取て左右に隨ひ草履取一入召連れ中門に入

給ふ金吾の斯と見るより石燈籠の影より飛で出掃部頭殿を目掛て駆寄んとせしが心や急なりけん過て石は爪突轉ぶ拍子に隠し持たる懐劔ちくりと見ゆるは日早き井伊殿へ曲者と少しく扣へ給ふ時附添りし小申源兵衛走り寄て取押へんとする間も早く早起上る後より淺田鉄之丞矢庭に抱止るを金吾の透さず懐劔取直し後さまぐつと突突れ乍らも痿まぬ淺田難なく金吾を組伏けるは口惜やと跳起んとせしが強氣の淺田數ヶ所の手傷を事共せず金吾を押へて動かせず井伊殿此体を見給ひて鉄之丞を助けよとの仰は源兵衛手早く拔けたる刀よて短刀持たる金吾が利腕切落す金吾も今は是迄と思ひ共自害せんも左手よて落る短刀取も取れぬ詮方なくして舌先を喰切其儘其所に死よりけり源兵衛立寄鉄之丞を引起せ共數ヶ所の深傷に弱りければ井伊殿急ぎ印籠より真藥取出し與へて自ら身よ介抱し給ひ疵の淺し心を憐れ持べし曲者を粗留し天晴手柄ありと御賞美有ける草履取の此事早くも淺供方へ知らし故我もくと淺靈屋へ走入しは宿坊よりも追々來り大騒動と成けるは掃部頭殿鎮め給ひ宿坊の住僧を召れ見らるゝ通りなる家來共が不慮の争論聊々の事内は屋敷へ引

取申べし必と御沙汰無やうに致さるべしと仰られ鉄之丞金吾を駕籠にて櫻田屋敷へ早々引取せ御靈屋を清め拜禮終りて徐々御歸館ありたり斯様に聊かも動じ給はる取鎮められしは流石老功の所置と人々感合りしとあり斯て彼曲者を調見るに御徒士坪井源兵衛金吾と云事知たりけれ共先達て出奔の御届出し有し故親源兵衛に御咎もあく同類を白状させんも舌を喰切死せし故誰が頼とし共何故共知ざりければ掃部頭殿深く思慮を廻らさるゝも是全く渠一存の事ならず天下を窺ふ者有て我を害せんと計りしなふん然乍ら急に詮議を爲へき手掛りもなし追て見顯さんと金吾の亂心者成んと仰られけるとあり鉄之丞も種々療養盡しけれ共其甲斐あく其四日目は相果けり依て鐵之丞の一子鐵太郎へ家督仰付られ鐵之丞が働きを御賞美有て百石の御加増下し置れたり夫より井伊殿にハ一入御用心有て世との様子を窺ひ居給ふとあり然ハ將軍綱吉公にハ延寶八年の御治世始より今年に至る迄廿五年の御治世成共御世繼としてハ一方も在さる尤も御實子御二方在せしが御惣領徳松君の御早世次の御女子よて今紀州家の御簾中と成給ひしかり依て此度御評議有て先甲府綱重公の御子御

追て沙汰爲べき者あり松平美濃守へと書れ御朱印を押捺給ひおさめに附與られしかバ夫の
有難く侍りと平伏し御禮申上何時此地と下さる、哉の旨を伺ひしよ我一兩年の内に隱居と
成將軍職と西丸へ譲らんと思ふあり其節披露致すべし先々甲府の明たる社幸ひ成バ近々に
國替申付れバ甲府へ移り彼城と守り居べし追て書付通り百万石取せ前田家同様にせん先其
祝ひに飲せよとて御盃盡を下されければおさめの猶更御心を慰めんとしてお慶諸共興と添深
更迄御相手に成其夜の奥に泊り吳々と御禮申上翌日御城を下り美濃守に首尾を咄しければ
御墨付を九拜し此御朱印手に入上の百万石取しも同前併し甲府へ國替と有ての物入多分掛
らん先金銀を貯へ置の肝要なりと猶も工夫ををし御益と云立御用達町人共より運上と取上
んとて専ら是と計りけり扱も將軍にのゝさめが情に御心迷ひ給ひ美濃守を召れ其方數年の
忠勤により此度甲府の城と預け遣と右に付金紋の先箱虎の皮の鞍覆是を許す條今より家門
同前たるべしとの上意なり美濃守面目身に余り御朱印を頂戴しける其文に 一甲斐國者の
樞要之地而一門之歴々雖三領 來一其方依忠貞之勤山梨巨摩八代都合代々就舊地永々可レ令二

領知一條仍而如件寶永元年八月日御朱印有甲府少將とのと 有ければ美濃守面目を施けるが
近々國替を爲時の多分の物入成バ益々諸運上其外賄賂金を夥だ敷取上る事工風を疑けり
其頃大坂の町人に淀屋辰五郎と云者有身代の盛大成に任せ奢に長じ白無垢を着用せし御咎
に因入牢の上御吟味有しに拜領の御紋付を着用し度々遊所へ通ひし事輕からせ其上謀賄謀
判を以て金子を借入し事逐一相譯り其罪免れ難く罪科に行われんやと老母の勿論手代半七
心を痛千金を積て係りの役人へ賄賂ををし種々手を盡しける 一体此辰五郎の町人成共御由
緒有者成バ江戸表へ御伺ひ有しに大老松平美濃守殿委細沙問有仰られけるの淀屋辰五郎若
氣の至りとの申乍ら奢に長じ莫大の金銀を費と事天下の寶を鹿末に成又二にの拜領の御時
服と穢し町人の身として白無垢を着せし事上を恐ざる致方不届あり三にの他人の名を詐欺
謀書を以て三千兩借受し事此三ヶ條の罪を糺さバ死罪にも行ゆる可者成と渠故有町人故格
別の涉慈悲を以て仰付られ然るべし又辰五郎の若年成故手代共私欲と據ひ爲しに相違有問
敷然バ手代共を死罪も行ひ辰五郎の涉先代へ沙軍用金を差上し大功有バ其余慶を以て死罪

を宥免し大坂三郷浮構ひは仰付られ其家の関所又爲て然る可と申送られける是美濃守の強欲より出る所として淀屋の數多の財寶藏も充滿古金銀も又多く有を兼て聞及びける所中付寶物金銀箱を美濃守引上拜領せんとの思慮もて斯の付しとあり惜い哉難波長名と世と呼ばれし淀屋も此時関所も相成辰五郡浮構あり候て八幡へ立退けるの手代勘兵衛衛兵衛傳兵衛玄哲附五八等の皆獄門に掛られ浮仕置相濟りいとぞ扱其関所も成し身代と聞かれしに貴重成品左の如し 黄金の鶏一對 珊瑚珠簾一片 感陽宮棟瓦四個千枚分銅一個金銀雀十六黄金藥罐一個黄金茶碗三個大枝珊瑚珠十本伽羅の膳廿八前唐物大硯一面唐物手水鉢一個和漢書畫掛物類三千四百幅徽宗皇帝掛物一幅未央宮棟瓦一個定家卿色紙三葉印子の風車二個黄金の佛三十体名物もの茶器數百品珊瑚珠の百万扁念珠一連白銀の碗十五人前唐渡甚盤一面同基器黒檀石金銀一組硝子砂子障子廿八枚純金の棒百本唐渡大毛せん長廿間巾四間四十八枚小毛せん百五十枚刀脇差七百腰(但し折紙付)鎗長刀三十七本馬具有金百十二万兩銀八千五百貫自家屋敷大坂にて大二十ヶ所中十六ヶ所小十六ヶ所所伏見にて十一ヶ所伏見にて

十七ヶ所京都にて三十五ヶ所何れも百間口より十二間口あり伏見にて田地七町和泉にて田畑八町丹波にて田畑九町阿波にて田畑四十八町八幡にて田畑二百石諸大名への貸付証文二万貫目余町家への家付家賃合せて九百三十二貫目浮用金八万兩の証文 右証文の内家康公の御名有しに依て関所の節金百兩并に八幡にて田地二百石の掛物等辰五郎へ下し置れ其身八幡入幡宮の社家と成て一生暮しけるとある斯て美濃守が差圖にて淀屋の寶物を悉皆江戸へ取寄其内金の鷄りの松平加賀守願ひも依て雄鳥一羽下され一羽の御城に納れり其外的美濃守方へ關所金銀共私欲あせ共大老の威權に恐れたりしにや誰有て難さる者も無りしとぞ美濃守の斯の如き威權成り往來の金紋先箱にて四邊を輝かし御三家方の如く大名を見下しけれ共何事も上様よりして美濃守一人へ御任せ有事故心有者の眉とひそめけり扱美濃守の一日も早く百万石を領せんものと思ひ或日浮構嫌と見合せや上げるの既も君の浮世世も二十畳も相成天下益々泰平もて万民敷服せり斯様も目出度其内西の丸様へ浮代とバ浮腹り有て君にの浮隠居遊ばし大浮所と成せられ浮保養を遊ばし給の御壽命の千歳も至らせ

と有免し大坂三郷湯搦ひ又仰付られ其家の関所又爲て然る可と申送られける是美濃守の強
 欲より出る所として淀屋の數多の財寶藏も充満古金銀も又多く有と兼て聞及びける所
 所中付寶物金銀類を美濃守引上拜領せんとの思慮よて斯の申付しとあり惜い哉難波長名と
 世は呼れし淀屋も此時関所も相成長五郡湯搦あり候て八幡へ立退けるの手代勘兵衛惣兵
 衛傳兵衛玄哲彌五八等の皆獄門に掛られ湯仕置相濟りりとぞ扱其関所も成し身代と聞かれ
 しに貴重成品左の如し 黄金の鶏一對 珊瑚珠簾一片 感陽宮椽瓦四個千枚分銅一個金銀雀
 十六黄金鑿錘一個黄金茶碗三個大枝珊瑚珠十本伽羅の膳廿八前唐物大硯一面唐物手水鉢一
 個和漢書畫掛物類三千四百幅徽宗皇帝掛物一幅未央宮椽瓦一個定家卿色紙三葉印子の風車
 二個黄金の佛三十体名物もの茶器數百品珊瑚珠の百万扁念珠一連白銀の碗十五人前唐渡基
 盤一面同基器黒檀石金銀一組硝子砂子障子廿八枚純金の棒百本唐渡大毛せん長廿間巾四間
 四十八枚小毛せん百五十枚刀脇差七百腰(但し折紙付)鎗長刀三十七本馬具有金百十二万兩
 銀八千五百貫自家屋敷大坂よて大二十ヶ所中十六ヶ所小十六ヶ所併よて十一ヶ所伏見よて

十七ヶ所京都にて三十五ヶ所何れも百間口より十二間口あり伏見にて田地七町和泉にて田
 畑八町丹波にて田畑九町阿波にて田畑四十八町八幡にて田畑二百石諸大名への貸付証文二
 万貫目余町家への家付家賃合て九百三十二貫目湯用金八万兩の証文 右証文の内家康公の
 御名有しに依て関所の節金百兩并に八幡よて田地二百石鶏の掛物等辰五郎へ下し置れ其
 の八幡八幡宮の社家と成て一生暮しけるとある斯て美濃守が差圖にて淀屋の寶物を悉皆江
 戸へ取寄其内金の鶏りの松平加賀守願ひよ依て雄鳥一羽下され一羽の御城に納れり其外の
 美濃守方へ關所金銀共私欲させ共大老の威權に恐れたりしにや誰有て難ざる者も無りしと
 ぞ美濃守の斯の如き威權成り往來の金紋先箱にて四邊を輝かし御三家方の如く大名を見下
 しけれ共何事も上様よりして美濃守二人へ御任せ有事故心有者眉をひそめけり扱美濃守
 の一日も早く百万石を領せんものと思ひ或日湯搦と見合せ申上げるの既よ君の湯若世も
 二十首も相成天下益々泰平よて万民被服せり斯様も目出度其内よ西の丸様へ湯代とバ湯
 り有て君に湯隠居遊ばし大湯所と成せられ湯保養と遊ばし給ひ御書合の千歳よ至らせ

給いんと申上ければ將軍聞し召れ何様西の丸へ天下を譲り我の政務を遣れ万歳を樂まん然
 ば何れの地もや住いんと仰有美濃守申上ける北の丸は新造殿と造營有て浮間居遊バ
 し然るべしと申上る將軍浮間居遊しく汝宜敷計ふべしとの上意に夫より北の丸の浮間居遊に
 取掛りけるが美濃守が計ひにて諸大名へ御手傳を申付金銀を多く私欲し殊に御勘定奉行秋
 原近江守の美濃守が執成よて當役を勤ける故其下知お隨ひ一万兩の入費の二万兩ありと儲
 りし故御入用金の莫大成の其体裁の惣体町家作りの如くよて是迄の御殿向どの事變り假時
 茶屋揚屋の如くよ作り御庭の築山あり前の内堀より水と仕掛大河の如く泉水へ水と溢
 へて奇石と集め名木名草と植込春夏秋冬咲花の絶ざる様よ造りおし浮間居の浮船に金銀を
 鑲めて泉水よ浮め四方の二重の堀を成し外門内門番所等最嚴重に構落成しければ美濃守
 前よいで北の丸御普請出來仕つり御成有て浮上覽有べしと言上しける將軍聞し召れ早速
 の出來満足也と御機嫌麗しく御成有内外の御門嚴重よ供奉の外一人も入事成ず浮
 間居臺より中奥迄の浮小性衆次第よ守護し中奥より内への男たる者一人たり共入事叶はず

御女中のとにて御酒宴
 初りけるが其時おさめ
 罷出御遊びと進め奉つ
 り是よりお鷹を新御殿
 へ移し晝夜御遊興あり
 御殿の向ふへ泉水を隔
 て、渡し舟を浮め御成
 の時ハ二八計りの美女
 共に白地の薄絹の絞染
 に仕立たると着せ腰篋
 にて渡し守の風体と成
 しめ等を指せける扱向



ふへ上らせ給へば所茶屋を出来是は三方様にて梁木桁共に皆金銀と鑊の疊の雲網の八分線
 又此方への町家作りの家居有て數多の間有是は局上薦を茶屋女の風俗に仕立御通りの節御
 覽に入る爲なり斯てお鷹の新御殿の北の丸へ移り召仕の女中三百人お余り無此上榮花を極
 しに付ても明暮兩親の事を忘るゝ間なく案じ詫或時人無折を窺ひておさめ申ける様御蔭
 に依今の斯御寵愛を蒙り何不足なく有乍々父母久敷對面を爲ねば如何成しや一度逢度存
 じいと言におさめ兼ねて心得し事成ば其事の聊り氣遣ひ給ふを只今の夫美濃守の拜領した
 る甲府の城へ引越御賄料として年々三千兩賜り召仕も數多有馬を待家中も有程にて何不自
 由なく居給ひば左様の事の氣遣成給ふな兎角美濃守の娘ありと云事を必ず忘れ玉ふなと最
 深切に辨舌を以て体能云繕ひけるにお鷹の實と思ひ父母の無事を悦び居たり爰は後二位大
 納言家宣公の西の丸へ移らせ玉ひ將軍の御養君と成れし諸事慎と深く渡らせ給ひしが先
 達て地祭の折美濃守が差圖にて護持院願伏の法を行ひ家宣公の御人形を御居間の土中に埋
 め晝夜秘法を行ふ故君よの俄に御所勞に成せられ御心も變じ甚く短慮に成せられ御父綱重

公にも増給ひ亂氣の動靜に見え給ひ御聲も平常と違ひ空言を宣ふにより御典藥の面々術を
 盡せ共驗無れば神佛に御祈禱有けれ共何の驗もあらず日々に重らせ給ふにぞ美濃守の時社至
 れりと心に悦び先以て西の丸より失ふて次に紀州を御世繼と成同じく是をも失ひ其上我子
 越前守を西の丸へ移さんと工をたりし大悪の最悪ひべき舉動あり日と追て益々御惱重らせ
 給ひば今やくと御逝去を待居たりしが或時西の丸御老中本多伯耆守に向ひ美濃守云ける
 様此度の御惱御藥力も見えぞ次第に重らせ給ふ事御大切あり諸君方も能略の有問難けれ
 ぞ斯様の時の佛神の力と借んこと第一成ん今天下は聞えある護持院僧正を召て淨念致さ
 れるに宜しおらんとやけるは伯耆守も道理と同じ夫より護持院を召れ淨祈禱を仰付けられ
 けるは護持院の諸人を驚かさんと兼て持へ置る淨幣を檀上は飾り秘文を唱へ肝膽を碎さ
 祈ければ不思議や其幣をめぐりて止されば諸人奇異の思ひを申し是は弘法の再來成りと
 感じける此時護持院の云る様斯る行力を以て淨腦平癒成奉つらん方々淨覽有べしと彌々丹
 誠と抽んで祈ける抑々此幣の動し事外あらず兼て幣の中は鐵を入紙へ鐵氣を移し珠數は慈

ふへ上らせ給へば所茶屋を出来是の三方様にて梁木桁共に皆金銀と錢の疊の雲洞の八分線
 又此方に町家作りの家居有て數多の間有是の局上臈を茶屋女の風俗に仕立御通りの節御
 覽に入る爲なり斯てお鷹の新御殿の北の丸へ移り召仕の女中三百人お余り無此上榮花を極
 しに付ても明暮兩親の事を忘るゝ間あくる案じ詫或時人無折を窺ひておさめ申ける様御座
 に依今の斯御寵愛を蒙り何不足なく有乍々父母より久敷對面を爲ねば如何成しや一度逢度存
 じいと言におさめり兼て心得し事成ば其事の聊り氣遣ひ給ふも只今の夫美濃守が拜領した
 る甲府の城へ引越御賄料として年々三千兩賜り召仕も數多有馬を持家中も有程にて何不自
 由る居給ひば左様の事の氣遣成給ふな兎角美濃守の娘ありと云事と必ず忘れ玉ふなと最
 深切に辨舌を以て体罷云繕ひけるにお鷹の實と思ひ父母の無事を悦び居たり爰も後二位大
 納言家宣公の西の丸へ移らせ玉ひ將軍の御養君と成れし御事慎と深く渡らせ給ひしが先
 達て地祭の折美濃守が差圖にて護持院調伏の法を行ひ家宣公の御人形を御居間の土中に埋
 め晝夜秘法を行ふ故君より俄に御所勞に成せられ御心も變じ甚く短慮に成せられ御父親重

公にも増給ひ亂氣の動靜に見え給ひ御聲も平常と違ひ空首を宣ふにより御典藥の面々術を
 盡せ共験無れば神佛に御祈禱有けれ共何の驗もあらず日々に重らせ給ふにぞ美濃守の時社至
 れりと心に悦び先以て西の丸より失ふて次に紀州を御世繼と成同じく是とも失ひ其上我子
 越前守を西の丸へ移さんと工とたりし大悪の最悪ひべき舉動あり日と退て益々御惱重らせ
 給ひば今やくと御逝去を待居たりしが或時西の丸御老中本多伯耆守に向ひ美濃守云ける
 様此度の御惱御藥力も見え次第に重らせ給ふ事御大切あり諸君方も能略の有問難けれ
 ど斯様の時佛神の功と借んこと第一成ん今天下は聞えある護持院僧正を召て祈念致さ
 れあば宜しおらんとやけるよ伯耆守も道理と同じ夫より護持院を召れ祈禱を仰付けられ
 けるよ護持院の諸人を驚かさんと兼て拵へ置る御幣を檀上は飾り秘文を唱へ肝膽を碎さ
 祈ければ不思議や其幣をめぐり立止されば諸人奇異の思ひを申し是の弘法の再來成ると
 感じける此時護持院の云る様斯る行力を以て御腦平癒成奉つらん方々御覽有べしと彌々丹
 誠と抽んで祈ける抑々此幣の動し事外あらず兼て幣の中は鐵を入紙へ鐵氣を移し珠數は慈

石と摺付て祈ける故斯の如く動さけるあり全く此祈禱の汚病氣平癒の爲あらすして却つて
 調伏の秘法成ば家宣公の汚腦の彌を察れり扱ひ護持院の力も及りず哉と汚側の人々手
 汗を握りけるが其中に汚側役間部の汚祈禱の初より一七日の間晝夜御側を離れず少しも眼
 らず心を尽して御介抱上しし諸人の及べぬ所あり然るに間部密りと思ふ様護持院の祈禱
 早七日も余れ共更よ願の見えざる上其御幣の動さけるも似ず汚腦の重らせ玉ふの心得ぬ
 事ありとて心を配りしが不圖心付若調伏もせや有んうと御寐所を移し夜も入て密に御寐所
 の床下土中を穿ち見るも何やらん人形と覺敷物濕氣も損じ形は碎くれ共何様心得ざる物な
 りと猶も土中を探し取出し帖紗も包ま其儘屋敷へ持歸り義存と云る僧を招き密り見せ此
 の如何成物ぞと問ひ義存篤と改め見て是の正敷調伏の秘法にて此人形を以て年を重ね祈る
 時の災ひを成ん事必定あり然し乍ら此人形未だ悉皆碎けされば命の終らぬなり扱ひ危ふき
 事ありと語りければ間部の扱社と驚き全く此度の汚所勞の此故あり是を祈戻さん法や有と
 問ひ如何ふる其事の易き事なり調伏の邪法にて是を消し正法あり邪の正に勝す依て祈戻さん

んよの汚本服に至らん事疑ひあしとやければ間部大に悦び然ばとて其祈禱を願まけるよ彼
 義存の承知あして歸りける扱右の人形を問部が取出せし夜より汚所勞も少しづつ薄らき玉
 ひしに此事内々汚臺所へや上げるよ護持院の修法を汚驚き遊ばし問部が忠節を汚悦ませ給
 ひけり扱又問部思ひけるの先頃西の丸汚普請の節地祭有し御用掛りの美濃守其祈禱の護持
 院あり然らば兩人心合して我君を調伏せしよ相違あし卒此事を言上なし糺さんと思ひしが
 渠の時の出頭あり其上才智有者成ば如何もや開らん然すれば却つて西の丸様と御中絶と
 成給ひよ是ぞ天下の騒動に成んも計り難し又此事を談合せんにも普美濃守が一味成ば油斷
 すべきに非せと密に此事を家宣公に申上御身の御用心遊ばす様成奉つりければ家宣公問部
 が忠節を御悦び有て御病氣全快の後一石御加増賜たり扱美濃守の護持院と心を合せ調
 伏を爲共修法半にして御全快有ければ今爲べき様あしと思案を替未だ隠謀願れざる中に
 將軍を御隠居させ奉つり北の丸へ移し西丸を將軍と仰ぎ我子越前守を汚養子と成し西の丸
 へ移し入んと思ひおさめに斯と云合將軍へ願ひせけるに將軍の仰に其事の追て隠居せん

時に仕方も有べし殊更に深き好むる汝の願成に何れにか為べければ先越前守を甲斐守と改め甲府宰相同様は甲府くんと号させ其上にて計ふべし兼て與へ置し百万石の墨付の事も其内老中云付沙汰為べきなりと殘る所なき上首尾成ばおさめり悦び歸りける其後將軍に滲臺所の滲方へ滲成せられ滲隱居遊ばさるべき旨滲物語なし玉ひ近々北の丸へ移らんと思ふに付ての密々咄し入度仔細有る女共を退くべしとの上意に皆々々と退出す此時滲臺の何事やふんと伺ひ給ふに美濃守悴甲斐守事實の我子あり因て此度北の丸へ移り天下を家宣に譲り其養子として甲斐守と西丸へ引取し尤も家宣に男子有共幼稚の爲なり此事未だ家門老中にも沙汰せざれ共來る正月十一日の例年具足開の祝儀にて家門の登城を幸ひ此事を申聞せ披露すべしと御物語有ければ滲臺の殊の外驚かせ給ひ御隱居の事ハ目出度御事に侍れ共甲斐守を西丸へ引取せ給ふ事最不審の御事あり全く君の御胤成に何迎美濃守方へ差置玉ひし哉と御尋有る將軍御答に差支給ひしが御思案有て宜ふ其事ハ先年美濃守方にて予戯れたる女に胤を孕し出生せしあり其節ハ諸候の手前且其方へ遠慮し美濃守に美濃守の

せ置さり夫故に社甲府を與へ西丸へ入美濃守にハ百万石を取せんと先達て書付と與へたり斯の如き譯成に此旨明となりと宣ひしに御臺の呆れ果給ひ扱ひおさめり戯れさせ玉ひ出生せしお疑ひおし正敷夫の胤もせよ淺間數腹も孕らせ殊更彼美濃守が屋敷にて成長有し是を西丸へ移す時ハ諸大名何とて是に従はん然すれば天下の騒動と成べし我身將軍の思召に違ふ共命に掛て御諫奉つらんと心を決し甲斐守事西丸へ入させ給ふ事決して宜敷うらむ是騒動の基成べし又美濃守に百万石與へ給ふ事格外あり御三家より共六十万石を限りたり況んや梁も何程の功有共只今の立身さへ諸大名の羨む所御座ハ此事必ず御止りいへと流石鷹司家も御成長遊ばし賢女と御障有程の御方成ハ斯の御諫言申上しあり將軍の案に相違おし御氣色變らせ給ひ一言の御返答もあく御座を立せられしに御臺所の御袖に縋り給ひ是非共に此事御止り遊ばされ度は天下の大事に御座いと申上れ共其儘御答もあく北の丸へ御歸りにぞ成けり然ハ御臺所の是迄聊くも嫉妬の心杯の無れ共是天下の御大事成事故御諫申上けれ共御用無れば是迄ありと思召密に掃部頭を召れ御認め置たる御書と給はり其と披見の

上書付を以て御答申べしと仰付られ退出ありしが彼の御書付を披見して大に驚き一存の計
ひにも如何と存じ急に本多榊原の兩人を招き密談及びし所何れも容易成さる御大事あり
と肝膽を碎さけるが一同御諫言申上るの外あしと一決し其旨御臺所迄御答書差上げるよ
奥女中の内に美濃守が廻し者有て是を怪と早速美濃守方へ内通致せば邪智に長たる美濃守
故早くも悟り俄に思案と變おさめ又相談すればおさめい少しも動せざ御臺様初井伊が何程
支る共君の御心の我胸中にあり道成ぬ事には有と不義を以て陷穴へ入參らせ百万石の御墨
付手に入し上の決して氣遣有まじくと事も無げに云ければ美濃守も打悦び其義の汝心得て
嬌酒を進随分手段し手拔事勿れと云付其身ハ入魂成細川越中守松平伊豫守藤堂和泉守松平
右京等之初悉皆招き集一間に請じ種々響應の上美濃守申出けるハ北の丸御普請出来せし故
將軍にも御隠居有ん思召あり然すれば西丸様に將軍に成せられ御本丸へ移らせ給ふべし
其節甲斐守を御養子と成れ西丸へ引取せ給はん思召成と此義ハ是迄秘密致せし故各々の
御存じあり元來甲斐守の將軍の御胤にて某し預り置る成ハ此度御長奉つるに付種々の仰

も有りたる事成ハ此御披露の來る正月十一日御祝の節仰出さる可然共其節兎や角中不承知
の方も有んと某し御止め申上れ共御承引かく是非甲斐守を御養君と成れ某し後見致べく旨
仰られ百万石の御墨付を下されたり此義も同日改めて御朱印下さるゝとの御内意あり是を
拜見在れよと御墨付と取出し見すれば各々平伏して拜見しけるよ正殿將軍の御自筆成ハ何
れも驚き暫く答ふ者も無ししが斯の勢ひ成ハ皆々美濃守に追従し何れも立身を願はん心持
成ハ甲斐守様御養君又成玉ハ西丸へ御移り有ハ一同相替ら忠勤を願み申せば宜敷御執成
願奉つると云に美濃守仕濟したりと思ひ然らハ上意を背く間敷との請書へ名判と記し某し
へ差出さるべし尤も上覽は備ふる事成ハ一紙お認め此方より御廻し申べしと云人々も上意
と有故違背なく承諾成て歸りける扱又御臺所の身を願まを屢々諍諫申上ると雖も承引あ
く彌々正月十一日表向御養君の儀仰出さるべき思召召ハ御臺所深く歎かせ給ひ御工夫有て
夜入女乗物よて井伊公を召れ暫く御談じ有其夜の内に歸られける斯為事度々成共女乗物
故誰有て心付ざりけり井伊ハ西丸へも登城なし此事を密に申上けるに家宣公憤り給ふ氣色

も無甲斐守事將軍の御胤と有は是を迎へて西丸を渡さん事順成バ兎に角思召次第又成然べしと寛仁二上意に非伊申上る是の御誼共存じられせ彼甲斐守を養君又成給の天下の騷動鏡又掛て見る如し若此義御内談有バ君の御不承知の旨仰上られ然るべし是天下の爲成バ御心弱くて叶ふまじと申上れ共御孝心の事成バ兎又角宜敷計らひて父の思召を立べしと仰ある又將軍の或日美濃守を召れ彌々甲斐守を西丸へ直さん思召又決し不服の者有バ改易申付るどの御誼あれ共美濃守の態と止め奉つる様子又見せ掛内心に笑を合けり既に其年も暮明れば寶永六年正月と成元三の御式も濟十一日も近ければ美濃守方にて天へも昇る心地すれ共忠義の大名の薄氷を踏心にて御養君の事仰出されあ直軍に及んと手ぐすね引待掛より又御堂所の萬民の歎きを救へんと思召れ其後の御諫言をも申上居たりし將軍にのこ應おさめを御寵愛有て北の丸にのこ在せられ本丸へ歸らせ給ふ事稀成に早くも正月十日又成ける故明日社兼ての仰出さる思召にて其日の本丸へ歸らせ給ひける御堂所の御菓子杯を進せられ夜あ入て御酒宴と催され御堂所の常よりも御機嫌能御酒を進め給ふ

將軍も數盃を傾け給ひけり御堂の兼て認め置る消息を密に非伊へ遣はされ御酒宴酬に及びし頃お應を次へ退けられ將軍の御側に寄添妾事久敷君の御恩と蒙り忝けあく候なり因て天下泰平の爲に此度百年の齡を捨申上奉つるあり今世の騷動に及ん事君にの聊う知し召れ老只管淫酒お御心奪はれ佞人共に迷され給ひし事の淺間敷さよ只御心を醒へされ美濃守へ隠居仰付られ甲斐守を家督又立其儘大名にして置されバ災ひ生ト候事眼前は候妾が諫を御用有て思召を改め給ひらバ御家門の申及と諸大名萬民の悦び是に過る事有じと涙乍ら仰上ければ將軍甚だ御機嫌損じ又しても諫言だて無禮あり對面是迄ありと宣ひ御座と立れんと爲御袂を引止御承引無上の恐乍ら國の爲免させ玉へと兼て用意の短刀にて御胸の邊を刺給ふ思掛無事故君の御佩刀を手を掛給ふ間も無終又其儘御他界在ける御堂の御涙急敢ぞ勿休無も斯る事國家の爲成バ妾も跡より御供致可と御亡體又取付悲を給ふ此物音よか應を始皆々馳來り此体を見て驚くと雖も御堂是を制し急病と稱し老中其外へ達とべしと仰有處は掃部頭の彦臺の彦書を拜見し直も早馬にて駈付る城内にも上様急病成と有て

淨老中若年寄の勿論典藥是頭等追々登城を以て井伊の直様與へ召れ此時淨老所仰らるゝの密
 書よて申遣せし如く君を弑し奉つれりと宣へり井伊平伏し驚き入たる御取斗ひあり大切の
 御義成ハ此事世上へ御沙汰有て如何成變の生るやも斗り難けれハ先御大病と披瀝し西
 丸様を相迎ひ將軍を成奉つり諸大名の血判を取其後淨老界の旨披瀝申べしとて掃部頭諸事
 取斗ひ事行届きければ誰一人否申者なく相濟たり叔美濃守事の思召之有るは依退て淨沙汰
 有迄遠慮致べく旨仰渡されければ美濃守も手等相違残念に思共是非なく情々として退出
 せり其後淨老所ハ掃部頭を召れ此度家宣公の御代と定め天下ハ泰平成ん夫に付美濃守ハ
 大惡無道の者成共甲斐守ハ正敷淨老成と仰も有し事成ハ荒々敷取斗ふ時の妾嫉妬の様ハ聞
 ぬれハ渠の家と立させ將軍の思召の立様取斗ひ吳よと仰置れ御生害ハ及れ給ふ實ハ古今未
 曾有の御賢女ありと申も畏き事成けり綱吉公の御尊骸ハ東嶽山に葬り奉つる御治世三十年
 御壽ハ六十四歳時に寶永六年正月十日贈正一位常憲院殿と号し奉つる諸家宣公の御治世と
 成ければ井伊を大老職ハ仰付られ只今迄の御政事向御改正有先第一殺生禁制諸運上犬役人

等都て斯様の新法を廢しければ萬民の悦び大方成老護持院は寶僧とて追放仰付られしが堂
 宇は先將軍の御建立成れば其儘差置れしが其後類焼して其跡を今も護持院原と云傳ふ爰に松
 平右京太夫は御加増有て七万二千石と成し元來忠臣の者成ば先將軍を慕ひ奉つり毎日上
 野へ參詣成奉つれり間部は家宣公御病氣の節晝夜御介抱息を其上調伏を見顯しる勤勞
 に依御側御用人ハ仰付らる又佐渡守は上使として美濃守の扇敷へ立越けるに家中の者共ハ
 諸道具を取片付身仕度爲も有女子共の泣叫ぶ聲喧すしく美濃守父子は長髪おて以前に變り
 し有様にて上使を請じけるが佐渡守上座より着申渡されける様先將軍御代數年の間諸事御意
 に叶ひ様斗らひし功を以て當將軍より先規の如く悴甲斐守に家督仰付られし段有がたく
 存じ奉つれとの御事あり美濃守義ハ御目通り相叶ハを又先達て御免相成ハ格式并に金紋先
 箱長刀虎の皮の鞍覆等御取上別して重さハ百万石の御墨付頂戴せられしか共先代より御家
 風ハ之の事ハ只今差上申べしと上意の旨趣嚴重に申渡されければ美濃守親子ハ定て切
 腹ハ改易にも相成んと思ひしハ斯の通り寛仁の上意成を有難き仕合と御請申御墨付を差出

す佐渡守相改め受納む美濃守重て申様私し義今日より剃髮仕つり名を保山と改め申度此義
 宜敷言上頼と奉つる且悴甲斐守義の若年の事故宜敷御引廻し下さるべしと申述事濟上使の
 歸りけり是に依て万民安堵の思ひを成り美濃守の全く反逆成共御堂所の還言も有且ハ新將
 軍の寛仁に依者奇り酒井雅樂頭の違判狀の書止成し故預り置未だ血判せざるよ此變成を
 焼捨しに依て徒黨の輩も危き場所を逃れ且ハ仁政に依て一同安堵せり是に依て天下萬歳
 を稱し民鼓腹と是皆御堂の貞信より發る處にして賞とるに猶余り有賢なる哉く嗚呼

繪入 柳澤女太平記 畢

明治十八年三月二十一日御届
 同年四月十八日 出版

定價 金貳拾五錢

編輯兼出版人 東京神田區南神保町四番地 日吉堂 菅谷 與吉

發賣所

- | | | | | | |
|----|----------|---|---|---|---|
| 東京 | 横山三丁目 | 辻 | 岡 | 文 | 助 |
| 全 | 兩國吉川町 | 大 | 黒 | 屋 | 平 |
| 全 | 馬喰町三丁目 | 木 | 上 | 屋 | 宗 |
| 全 | 馬喰町四丁目 | 井 | 上 | 屋 | 茂 |
| 全 | 横山町二丁目 | 鶴 | 上 | 屋 | 兵 |
| 全 | 人形町通長谷川町 | 具 | 足 | 屋 | 熊 |
| 全 | 日本橋通三丁目 | 万 | 足 | 屋 | 熊 |
| 全 | 日本橋通四丁目 | 丸 | 屋 | 鉄 | 兵 |
| 全 | 南傳馬町一丁目 | 春 | 陽 | 加 | 堂 |

東 京 圖 書 館

和 書 門

類

一 函

七 架

八 四 號

一 冊

自

特43

106

091501-000-3

特43-106

柳沢女太平記

日吉堂

M18

DBN-2470

